

令和 8 年熊本地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※住家被害の棟数は、災害対策基本法に基づく被害認定調査を受けた棟数とは必ずしも一致しない。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和 8 年 7 月 31 日
07 時 30 分 現在
内 閣 府

1 地震の概要（気象庁情報：7 月 31 日 06:00 現在）

1 地震の概要（7/31 06:00 時点）

（1）発生日時 令和 8 年 7 月 28 日 16:27

（2）震源地（震源の深さ）及び地震の規模

- ・震源地：熊本県熊本地方
- ・震源の深さ：16km（暫定値）
- ・地震の規模（マグニチュード）：7.1（暫定値）

（3）津波注意報：有明・八代海

発表（7/28 16:29）

解除（7/28 18:10）

（4）各地の震度（震度 5 弱以上）

震度 7 熊本県 宇城市、氷川町

震度 6 強 熊本県：熊本市、八代市、宇土市、美里町、益城町、嘉島町

震度 6 弱 熊本県：上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町

震度 5 強 熊本県：水俣市、山鹿市、菊池市、天草市、菊陽町、津奈木町、甲佐町

長崎県：南島原市

鹿児島県：薩摩川内市、さつま町、長島町

震度 5 弱 熊本県：人吉市、玉名市、阿蘇市、和水町、高森町、南阿蘇村、
山都町、多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町、
苓北町

長崎県：諫早市、雲仙市

鹿児島県：阿久根市、出水市、いちき串木野市、伊佐市、
湧水町

福岡県：柳川市、大川市

佐賀県：神埼市、白石町

宮崎県：延岡市、西都市、椎葉村

（5）地震活動の状況（7/31 05:00 時点）

7/28 16:27 の最大震度 7 の地震以降、震度 3 以上を観測した地震が 59 回発生（震度 7：1 回、震度 5 弱：4 回、震度 4：15 回、震度 3：39 回）

（6）気象の見通し（7/31 05:30 時点）

- ・熊本県では 31 日（金） から 8 月 6 日（木）にかけて高気圧に覆われて概ね晴れの天気となり、最高気温が 35 度以上の日が続く。危険な暑さがしばらく続くため、熱中症などの健康管理に注意。
- ・台風第 13 号は、猛烈な勢力で南鳥島近海を進み、来週は日本付近に影響する可能性がある。今後の台風情報に十分留意。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：7月31日7:30現在）

（1）人的・住家被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者 人	うち 災害関連死者 人	行方 不明者 人	負傷者			合計 人	全壊 棟	半壊 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	一部 破損 棟	合計 棟
				重傷 人	軽傷等 人	小計 人							
福岡県					1	1	1					6	6
熊本県	34			5	81	86	120	1				1	2
大分県					1	1	1						
鹿児島県					1	1	1						
合 計	34			5	84	89	123	1				7	8

＜死者の内訳＞

【熊本県】八代市11人、宇城市2人、嘉島町7人、甲佐町1人、氷川町4人、
その他調査中死者9人

（2）避難指示等の状況

都道府県	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
熊本県	2			46,610	92,743	4	4		127,647	267,285
合 計	2			46,610	92,743	4	4		127,647	267,285

○消防本部等情報

火災等の発生状況

- ・火災：発生していた11件は全て鎮火済み
- ・救助：発生していた59件のうち、58件対応済み。対応中の主な事案は以下のとおり

【熊本県】

- ・嘉島町において商業施設の2階部分が崩落【136隊約540名で対応】

→緊急消防援助隊岡山県大隊、広島県大隊、山口県大隊、福岡県大隊、佐賀県大隊、大分県大隊、
宮崎県大隊、鹿児島県大隊により対応中

○重要施設の被害

現時点で被害報告なし

3 避難所の状況（内閣府情報：7月31日06:40現在）

（1）避難所・避難者数：避難所数：399か所 避難者数：9,637（最大506か所9,931人）

4 その他の状況

（1）ライフラインの状況

①水道（国土交通省情報：7月31日05:00現在）

- 4県（15自治体）において断水が発生（最大断水戸数約108,100戸）。
- 1県（10自治体）において約79,000戸が断水中。
- 日本水道協会、地方整備局による応急給水を順次実施中。

○国土交通省の現地派遣職員が日本水道協会と連携し、自衛隊等による給水活動とも調整しながら、避難所や病院等の応急給水のニーズに応じて、速やかに応急給水を実施。

○水資源機構が保有する可搬式浄水装置を派遣準備中。

○自治体（熊本県及び菊陽町）からの申請に基づき、既存井戸の所在地等の情報提供を実施。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【福岡県】				
やながわし 柳川市	7	0	7/28	・復旧済
【佐賀県】				
たらちよう 太良町	41	0	7/28～29	・復旧済
【長崎県】				
みなみしまばらし 南島原市	約439	0	7/28～29	・復旧済
【熊本県】				
くまとし 熊本市	約20,970	約8,700	7/28～	・管破損に伴う漏水
やつしろし 八代市	約25,269	約25,269	7/28～	・管破損に伴う漏水
うとし 宇土市	約12,200	約12,200	7/28～	・管破損に伴う漏水
かみあまくさし 上天草市	約7,670	約7,670	7/28～	・管破損に伴う漏水
うきし 宇城市	約18,000	約17,000	7/28～	・管破損に伴う漏水
あまくさし 天草市	約1,100	約1,100	7/28～	・管破損に伴う漏水
こうしし 合志市	不明	0	7/28	・復旧済
みふねまち 御船町	約2,600	約2,100	7/28～	・管破損に伴う漏水
こうさまち 甲佐町	約500	約400	7/28～	・管破損に伴う漏水
ひかわちよう 氷川町	約3,231	約3,231	7/28～	・管破損に伴う漏水
あしきたまち 芦北町	約1,000	約1,000	7/28～	・管破損に伴う漏水
ひとよしし 人吉市	約15,000	0	7/29～30	※水道水の水圧低下あり
合計	約 108,100	約 79,000		

○給水車の派遣状況（日本水道協会と地方整備局派遣）

被災水道事業者	支援事業者等
八代環境事務組合 （八代市と氷川町で 構成される一部事務組合）	福岡県支部 1 台（活動中） 関西地方支部 1 台（活動中）
甲佐町	福岡県支部 2 台（活動中）
宇城市	国交省 1 台（活動中） 中国四国地方支部 6 台（活動中）

<u>益城町</u>	<u>大分県支部 1 台 (活動中)</u> <u>長崎県支部 1 台 (活動中)</u> <u>佐賀県支部 1 台 (活動中)</u> <u>宮崎県支部 1 台 (活動中)</u> <u>鹿児島県支部 1 台 (活動中)</u>
<u>八代市</u>	<u>国交省 4 台 (活動中)</u> <u>福岡県支部 2 台 (活動中)</u> <u>大分県支部 4 台 (移動中)</u> <u>鹿児島県支部 1 台 (活動中)</u>
<u>御船町</u>	<u>福岡県支部 4 台 (活動中)</u> <u>鹿児島県支部 1 台 (活動中)</u>
<u>宇土市</u>	<u>福岡県支部 4 台 (活動中)</u> <u>宮崎県支部 1 台 (活動中)</u> <u>中国四国地方支部 1 台 (活動中)</u> <u>関西地方支部 2 台 (活動中)</u>
<u>上天草市</u>	<u>宮崎県支部 4 台 (活動中)</u>
<u>人吉市</u>	<u>佐賀県支部 1 台 (活動中)</u> <u>関西地方支部 1 台 (活動中)</u>
<u>熊本市</u>	<u>国交省 2 台 (移動中)</u> <u>長崎県支部 2 台 (移動中)</u> <u>佐賀県支部 1 台 (移動中)</u> <u>熊本県支部 2 台 (活動中)</u> <u>鹿児島県支部 1 台 (活動中)</u> <u>中国四国地方支部 1 台 (移動中)</u>
<u>派遣先調整中</u>	<u>日水協支部 1 5 台</u> <u>国交省 1 1 台</u>
<u>計</u>	<u>8 1 台 (活動中 4 5 台)</u>

②電力（経済産業省情報：7 月 31 日 06:30 時点）

ア 停電状況

電力について、九州地方で 4,550 戸 の停電が発生しているが、安全を確保した上で、巡視・復旧作業中。

・九州電力・電源開発の火力発電所の被害なし。運転継続中。

・電柱 84 本、電線 855 箇所において、設備被害あり。順次、設備復旧を実施。

地域	停電戸数 (7/31 6:30 時点)	内訳（都道府県）	最大停電戸数
九州電力管内	<u>約 4,550 戸</u>	<u>熊本県 約 4,550 戸</u> <u>・八代市 約 2,460 戸</u> <u>・氷川町 約 1,650 戸</u> <u>・宇城市 約 430 戸</u>	<u>約 48,530 戸</u> (7/28 17:09 時点)

・九州電力及び九州電力送配電は、31 日夕方までに停電復旧する旨を公表済。

イ 電力需給

現時点で問題なし。

ウ 電源車の配備状況について

電源車：当初、熊本県内に 18 台あり（当初 8 台から増派遣）、九州の他県から 40 台を順次派遣。また、中国電力・四国電力において 24 台（合計 82 台）を確保しているほか、全国の電力会社にも、電源車派遣の協力を求めている。

エ 重要施設への展開

重要施設：経産省から、熊本県や市町村、厚労省に連絡、また、ネット情報を収集。

避難所 42 カ所、病院・老人ホーム・障がい者施設 24 カ所、計 66 カ所が停電した。29 日時点で熊本県庁から派遣要請を受けていた 29 カ所の重要施設（避難所 18 カ所、病院 7 カ所、福祉施設 4 カ所）については、すべて通電済み（電源車派遣 17 カ所、配電線復旧 12 カ所による）
また、30 日に新たに 6 カ所（SS 1 カ所、避難所 3 カ所、病院 1 カ所、福祉施設 1 カ所）の電源車派遣要請を受けたが、4 カ所（SS 1 カ所、避難所 2 カ所、福祉施設 1 カ所）は通電済み（いずれも配電線復旧による）、残り 2 カ所（避難所 1 カ所、病院 1 カ所）については本日中にできるだけ速やかに通電すべく対応中。

31 日現在の電源車の稼働状況：13 カ所（設置済み 11 カ所、予定 2 カ所）

※電源車設置後、停電復旧済みのところがあるため、上記の通電済みの数より少なくなる。

③ガス関係（経済産業省情報：7 月 31 日 06:30 時点）

ア 都市ガス

●八代

・安全上の措置により 8,892 戸供給停止。災害時連携計画に基づき他のガス事業者が応援派遣中（7 者計 549 名）で、現在 487 名（最大 583 名体制）で復旧作業中。8 月 3 日に全戸再開予定。

・熊本県等から要請のあった 6 カ所の重要施設に対し、1 カ所の病院については復旧作業を行い供給再開。残り 5 カ所（病院：4、避難所：1）についても移動式ガス発生設備により臨時供給を実施中。なお、発災後から需要家の求めに応じてカセットコンロを配布中。

・業界団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対し、余震に注意しながら、ガス関係設備の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう 29 日に要請済み

※ 熊本市の供給支障はすべて解消済み

イ LP ガス

・業界団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対し、余震に注意しながら、ガス関係設備の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう 29 日に要請済み。

・LP ガスでガス供給されているイオンモール熊本の被害状況や原因については、現在、消防にて確認中。7 月 30 日から、警察などとともに、経済産業省職員が現地に入り、事故の状況の確認を行っている。

④製油所・油槽所、SS（経済産業省情報：7 月 31 日 06:30 時点）

【製油所・油槽所】

八代油槽所（ENEOS・コスモ・出光）では、油槽事態は稼働可能。他方で、タンク近傍や周辺道路での液状化等が確認されたことから、国交省及び県と連携し、30 日夕方に仮復旧完了。

テスト出荷により安全が確認されたものから順次出荷を再開。

【SS】

・被災市町村（震度6弱以上または震災による停電が確認された16市町村）に所在するSSは337カ所。

※ 熊本県内（熊本市など県内の他の市町村を含む県全体）は634カ所、
九州全域は3,815カ所

・うち停電が継続している八代市、宇城市、氷川町のSSの営業状況は以下のとおり。（7/31 6:30時点）

（八代市：45カ所） 営業中21カ所、営業停止中10カ所、確認中14カ所

（宇城市：25カ所） 営業中10カ所、営業停止中7カ所、確認中8カ所

（氷川町：7カ所） 営業中0カ所、営業停止中7カ所

【タンクローリー】

・石油元売事業者への要請（7/28）を受けて、全国からタンクローリーが集結。通常時の2倍以上の65台程度を配備。

・SSへは、八代油槽所だけでなく、福岡県・大分県・鹿児島県の油槽所からの応援配送を実施中。その際、国交省や警察と連携し、上記市町付近の通行止め区域の迂回輸送ルートを確認。

⑤通信関係（総務省情報：7月31日07:00現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・被害なし
	NTT ドコモビジネス	・熊本県内でサービスに影響 専用線サービス：156回線
	KDDI	・熊本県内でサービスに影響 インターネット：1,680→1,559回線 （内数）：光アクセスサービス（光IP電話含む）：1,680→1,559回線 専用線サービス：11回線
	ソフトバンク	・被害なし
携帯電話等	NTT ドコモ	・復旧済
	KDDI (au)	・エリア支障なし ※合計15→6局停波 （内訳） 熊本県 15→6局
	ソフトバンク	・復旧済
	楽天モバイル	・エリア支障なし ※合計41→19局停波 （内訳） 熊本県 41→19局

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
 - ・市町村防災行政無線：被害情報なし
- （注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑥放送関係（総務省情報：7月31日07:00現在）

被害状況無し

⑦郵政関係（総務省情報：7月31日07:00現在）

＜窓口業務＞

- ・熊本県内の郵便局は542局のうち453局で窓口業務を再開。
- ・それ以外の89局については引き続き窓口業務を休止。
- ・同県内のゆうちょ銀行直営店のうち熊本支店は再開。

（八代支店は引き続き休止）

＜集配業務＞

- ・同県内の多くの地域※で郵便物の収集・配達、ゆうパック等の引受け・配達を再開。

※益城町、宇城市の一部地域、美里町、八代市、宇土市の一部地域、氷川町を除く。

（集配休止局）

熊本北局（受持集配センターの一部：益城、豊野、砥用、小川、宇土、松橋）、八代局、東陽局、泉局、五家荘局、宮原局、竜北局

⑧市町村の行政機能の確保状況（7月30日（木）11:30現在）

- ・首長の動静：全団体に通常業務
- ・庁舎の損壊状況：八代市庁舎に躯体の損傷（免震ダンパーの破損）。その他、停電による非常用電源使用は全団体に解消（当初4→0団体）、エレベーター停止（当初8→2団体）等を確認
- ・執務体制：宇城市が災害対応に集中するため住民窓口を一時停止中。8月1日にも応援職員の派遣を受け、週明けの再開を目指す。

（2）原子力施設関係（原子力規制庁情報：7月31日07:00現在）

原子力施設については現時点で異常なし。

（3）道路（国土交通省情報：7月31日04:00現在）

①高速道路

ア 被災による通行止め：2路線9区間

- ・E3九州道（松橋IC～えびのIC）：6区間：道路損壊、橋梁損傷
※坂本PA工事用出入口～えびのIC：緊急車両通行可
- ・E3A南九州道（八代JCT～田浦IC）：3区間：道路損壊、橋梁損傷
※日奈久IC～田浦IC：1区間：緊急車両通行可

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

③直轄国道（直轄高速除く）

ア 被災による通行止め：なし

④補助国道

ア 被災による通行止め：1 県 2 区間

- ・ 国道 218 号（熊本県宇城市）橋梁損傷（新山崎橋）
- ・ 国道 219 号（熊本県八代市）橋梁損傷（新萩原橋）

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：4 県 17 区間

熊本県 13 区間（落石 2、道路損壊 4、橋梁損傷 3、法面崩落 1、家屋倒壊等 3）

※このほかに側道橋（歩道部）の落橋が 1 区間あり（県道 42 号植柳橋）

大分県 1 区間（落石 1）

宮崎県 2 区間（落石 2）

鹿児島県 1 区間（土砂流入 1）

（４）孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
現時点で孤立集落なし						

（５）防災道の駅・道の駅活用情報等

[被災情報：あり]

- ・ 道の駅「竜北」（熊本県氷川町）：駐車場の舗装損傷

[活用情報等：あり]

- ・ 電力会社からの要請を受け、以下の駅の駐車場等の一部を復旧班車用の駐車スペースとして提供。

- ・ 道の駅「たのうら」（熊本県芦北町）

[道の駅に配備している防災用コンテナ型トイレの派遣]

- ・ 自治体（熊本県宇城市、八代市、美里町、氷川町）から防災用コンテナ型トイレ計 7 台の派遣要請があり、現在までに九州地整管内から 3 台派遣。

（６）交通機関

①鉄道（国土交通省情報：7 月 30 日 20:00 現在）

ア 施設被害

- ・ JR九州 九州新幹線

筑後船小屋駅～熊本駅間

架線断線 1 カ所、線路変状 7 カ所

※復旧作業を実施中

熊本駅～鹿児島中央駅間

防音壁落下損傷等 200 カ所以上、レール破断 2 カ所、

橋桁のズレ 1 カ所

※詳細な被害は調査中

- ・ JR九州 鹿児島線

熊本駅～八代駅間

架線断線 1カ所、線路変状 5カ所、乗降場破損 2カ所、
電柱損傷多数

※復旧計画策定中

イ 運行状況

＜新幹線＞

- ・運転を見合わせている路線：九州新幹線 筑後船小屋駅～鹿児島中央駅間
- ・今後、見合わせを予定している路線：なし

＜在来線＞

- ・運転を見合わせている路線：2事業者3路線
- ・今後、見合わせを予定している路線：なし

②航空（国土交通省情報：7月30日23:00現在）

○空港の震度

震度6弱 熊本空港

震度5強 天草飛行場

震度4 鹿児島空港、宮崎空港、長崎空港、佐賀空港

震度3以下省略

○空港の状況等

＜熊本空港＞

- ・滑走路閉鎖解除済（閉鎖時間：7/28 16:27～7/28 19:05）
- ・ターミナルビル内の停電復旧済
- ・ターミナルビル内エレベーター復旧済
- ・7/29～通常運用

＜天草飛行場＞

- ・進入角指示灯復旧済
- ・7/29～通常運用

＜その他空港＞

- ・被害なし

○運航への影響

＜熊本空港＞

- 【7月28日】欠航：29便 ※発災以降の運航なし
- 【7月29日】欠航：14便
- 【7月30日】欠航：なし

＜天草飛行場＞

- 【7月28日】欠航：2便
- 【7月29日】欠航：1便
- 【7月30日】欠航：なし

③海事（国土交通省情報：7月30日23:00現在）

- ・熊本県内の一部の造船会社の工場の壁にヒビ、フェリー事業者の船舶の船体損傷といった被害が発生しているが、人的被害はなし。
- ・運休情報なし
- ・船員法、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者法、船舶安全法
の手続きについて、有効期間の延長等の弾力的な措置を実施する旨を周知。

④物流・自動車（国土交通省情報：7月30日22:00現在）

ア 高速バスの運休状況

福岡県、熊本県発着便を中心に
7事業者 18路線運休

イ 路線バスの運休状況

熊本県内において

1事業者 13路線で運休

- ・路線バス車内事故転倒事故1件発生（怪我の状況は現時点で軽傷）
- ・タクシー会社 15社において事務所及び車庫が一部損壊等の被害あり

ウ 宅配便の状況

5事業者で一部地域の集配遅延・停止等

エ 関係施設の被害状況

（独）自動車事故対策機構熊本支所の天井材の一部が落下

オ 自動車検査証及び自賠責保険の有効期間の伸長を予定

- ・熊本県を使用の本拠の位置とする車両のうち、自動車検査証及び自賠責保険の有効期間満了日が令和8年7月29日から令和8年8月28日までのものについては、有効期間を令和8年8月31日まで伸長

（7）河川（国土交通省情報：7月31日04:00現在）

ア 国管理河川：6水系 29河川

- ・筑後川水系 筑後川、諸富川、早津江川、佐賀江川、城原川、田手川
- ・菊池川水系 菊池川、繫根木川、木葉川、岩野川、合志川、迫間川、上内田川
- ・白川水系 白川
- ・緑川水系 緑川、加勢川、浜戸川、御船川
- ・球磨川水系 球磨川、前川、南川、川辺川
- ・川内川水系 川内川、八間川、隈之城川、樋渡川、羽月川、綿内川、長江川

- ・国管理河川では点検が完了し、3水系 7河川※で堤防天端のクラックなどの被害を確認。これ以外の国管理河川は被害無し。
- ・被害を確認した箇所の内、250mにわたり堤防の沈下や亀裂、はらみ出しが生じた球磨川堤防で緊急的に応急復旧工事に着手。その他の箇所は準備が整い次第、応急対策に着手予定。

※球磨川水系球磨川、前川

白川水系白川

緑川水系緑川、浜戸川、御船川、加勢川

イ 県管理河川：72水系 228河川

- ・福岡県：2水系 8河川
- ・佐賀県：1水系 3河川
- ・長崎県：5水系 5河川
- ・熊本県：52水系 175河川
- ・宮崎県：4水系 12河川
- ・鹿児島県：6水系 17河川
- ・熊本市：2水系 8河川

- ・福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、熊本市は点検が完了し、被害無し。
- ・熊本県は点検実施中。
- ・熊本県管理の 12 河川 25 箇所 で護岸の変状などを確認。

ウ 7 月 29 日 22 時 19 分頃に熊本県で発生した震度 5 弱の地震対応

- ・国管理河川（1 水系 3 河川）について点検完了、県管理河川（6 水系 8 河川）について、点検実施中。

(8) ダム（国土交通省情報：7 月 31 日 04:00 現在）

直轄建設ダム : 1 ダム（点検完了、異常なし）
 直轄管理ダム : 4 ダム（点検完了、異常なし）
 機構管理ダム : 0 ダム
 都道府県管理ダム : 15 ダム（点検完了、異常なし）
 利水ダム : 37 ダム（点検完了、異常なし）
 補助建設ダム : 点検対象なし

- ・7 月 29 日 22 時 19 分頃に熊本県で発生した最大震度 5 弱の対応
 震度 5 弱以上の点検対象ダム（都道府県管理ダム:1 ダム、利水ダム:3 ダム）の点検を完了し、異常なし

(9) 砂防（国土交通省情報：7 月 30 日 20:30 現在）

ア レベル 4 土砂災害危険警報

- ・震度 5 強以上を観測した市町村において、レベル 4 土砂災害危険警報の発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（7 月 28 日 19 時 30 分報道発表）
- ・新たに判明した震度データに基づき、暫定基準を一部変更
（7 月 30 日 17 時報道発表）
- ・通常基準の 7 割（震度 7・6 強・6 弱）: 1 県 14 市町村（熊本県）
 通常基準の 8 割（震度 5 強）: 3 県 12 市町（熊本県、長崎県、鹿児島県）
 なお、レベル 3 土砂災害警報及びレベル 2 土砂災害注意報の発表基準についても、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用。

イ 土砂災害発生状況

- ・宮崎県 2 件（人的被害なし・人家被害なし）
- ・JAXA の ALOS-2 や民間衛星による緊急観測及び SAR 画像判読の結果、斜面崩壊の可能性のある箇所として 17 箇所 を抽出した。うち 14 箇所 についてはヘリ調査の結果、土砂災害は確認されなかった。残る箇所については、引き続き現地の状況を確認中。

ウ 点検対象施設数

【直轄】長崎県 65 施設（うち、全施設点検完了。異常なし）

熊本県

（阿蘇砂防） 39 施設（うち、全施設点検完了。異常なし）

（川辺川砂防） 37 施設（うち、全施設点検完了。異常なし）

【補助】佐賀県 2 施設（全施設点検完了。異常なし）

長崎県 1 施設（全施設点検完了。異常なし）

熊本県 400 施設（うち、208 施設で点検完了。異常なし）

※7 月 29 日の震度 5 弱を観測した地震により、再点検対象となった施設をすべて点検完了し、異常なし

宮崎県 53 施設（全施設点検完了。異常なし）

鹿児島県 97 施設（全施設点検完了。異常なし）

（10）港湾（国土交通省情報：7月31日05:00現在）

- ・九州西側5県※で震度4以上を観測した港湾が合計99港。このうち、三角港で震度7、八代港・日奈久港・鏡港で震度6強、姫戸港・合津港・上天草港で震度6弱を観測。

※福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島

- ・九州管内の港湾は市町村も含め点検が完了。熊本県内港湾の主な被災状況は以下の通り。

（八代港）くまモンポート・コンテナターミナルの岸壁エプロン等に被害が発生したほか、岸壁背後に段差、液状化、陥没等を確認。

・耐震強化岸壁（水深10m、延長180m）背後に延長40mにわたって段差が生じていたが、7/29（水）未明に20m分を応急復旧済。岸壁法線や上部工に目立った異常はなく接岸可能な状態と九州地整にて判断し、海保の巡視船を受け入れ、給水支援実施中。7/30（木）未明にコンテナ岸壁（水深12m、延長200m）について、研究所により緊急輸送のための船舶の接岸が可能と判断され、海上自衛隊の支援船を受け入れ、コンテナクレーンについては、レールの変状やクレーンの油漏れが発生。港湾運送事業者、クレーンメーカー、港湾建設業者などの関係者も現地入りし、復旧対策について検討中。

（熊本港）熊本フェリー（株）において使用しているフェリー渡橋（県財産）が地震の影響で大きく動揺した着岸中船体と接触し、先端部が損傷して使用不可となり、修繕について、熊本県へ対応を要望済。7/30（木）熊本発7:30始発より「車輛のみ」の運航を再開。徒歩乗船口破損のため、歩いての利用不可。

- ・給水支援等

大型浚渫兼油回収船2隻（清龍丸、白山）が発航済み。

調査観測兼清掃船（海輝、海煌）も給水支援の要請があれば速やかに対応できるよう待機中。

堺泉北港の基幹的広域防災拠点の防災センターから飲料水等の支援物資とともに熊本県に向け夜間対応を可能とする投光器等を運搬済み。

- ・TEC-FORCE派遣について ※いずれも派遣元が発航済み

八代港等現場へ四国地整から4名、中国地整から4名、九州地整から7名（予備隊員1名含む）、国総研・港空研から3名。熊本県港湾課へ九州地整から4名。九州地整へ本省から1名。給水支援班として北陸地整から30名（白山）、中部地整から33名（清龍丸）、本省から2名。

（11）公園・都市（国土交通省情報：7月31日06:00現在）

- 都市公園（熊本県内で56公園被災）

熊本県（4公園）：熊本県民総合運動公園、県営八代運動公園、
水俣広域公園、熊本県テクノ中央緑地

熊本市（17公園）：熊本城公園ほか16公園

八代市（23公園）：鏡ヶ池公園ほか22公園

人吉市（1公園）：人吉城跡公園

宇城市（6公園）：岡岳公園ほか5公園

嘉島町（5公園）：高田みんなの広場公園ほか4公園

防災活動拠点としての都市公園の活用

（熊本県営八代運動公園、嘉島町総合運動公園等）

地域の避難場所としての都市公園の活用

（大津町運動公園、菊陽杉並木公園等）

（12）住宅（国土交通省情報：7月31日06:00現在）

①被災建築物応急危険度判定の状況

熊本県（7/29～）宇城市、氷川町で実施。その他市町村は協議中。

②公的賃貸住宅の被害状況

- ・公営住宅：公営住宅 45 団地で一部損壊（熊本県八代市、人吉市、玉名市、宇土市、宇城市、上天草市、合志市、和水市、大津町、菊陽町、御船町、氷川町、相良村）

③エレベーター閉じ込め情報

- ・閉じ込めが 31 件（熊本県 28 件、鹿児島県 1 件、福岡県 2 件）発生。全救出済み。
（※日本エレベーター協会会員社が保守を行っているもの）

（1 3）官庁施設（国土交通省情報： 7 月 31 日 06:00 現在）

九州管内の災害応急対策活動を実施する官庁施設のうち、13 施設で軽微な建物被害が確認されたが、活動に支障となる被害報告は無し。

（1 4）観光

宿泊施設の被害：4 件（建物被害のため営業休止）

観光施設の被害：1 件（建物被害のため営業休止）

（1 5）下水道関係（5 弱以上の施設）（国土交通省情報： 7 月 31 日 05:00 現在）

●熊本県

○処理場（対象：30 施設）

- ・点検完了・異常なし：22 施設
- ・軽微な異常あり（水処理機能に影響なし）：8 施設

○ポンプ場（対象：101 施設）

- ・点検完了・異常なし：97 施設
- ・軽微な異常あり（揚水機能に影響なし）4 施設

○管路（対象：25 自治体）

- ・点検中：8 自治体
- ・点検完了・異常なし：16 自治体
- ・軽微な異常あり（流下機能に影響なし）：1 自治体

○日本下水道事業団(JS)が災害支援協定に基づき、水俣市、益城町を支援

●福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

○対象施設について点検完了し、異常なし

（1 6）海岸（国土交通省情報： 7 月 31 日 06:30 現在）

- ・点検状況については次のとおり。

福岡県：点検完了、被害なし

佐賀県：点検完了、被害なし

長崎県：点検完了、被害なし

熊本県：点検完了、9 海岸被害あり 護岸にクラックや損傷被害。応急対策実施中。

鹿児島県：点検完了、被害なし

- ・点検対象海岸：以下のとおり

熊本県：7 9 海岸

野崎海岸、豊川海岸、不知火海岸、桂原海岸、永尾海岸、手場海岸、新地海岸、金析海岸、黒崎海岸、尺の浦海岸、片島東海岸、千崎海岸、浪浦海岸、大田尾海岸、明治新田海岸、平岩海岸、長部田海岸、御立岬海岸、大湊海岸、治郎田海岸、鷹巣海岸、新開海岸、梅木海岸、大桜海岸、鷺の浦海岸、下山海岸、小仏海岸、瀬高海岸、鯨道海岸、山田海岸、鳩之釜海岸、七ツ割海岸、火崎海岸、湯の児海岸、大迫海岸、男島海岸、古川海岸、

中形浦海岸、浦海岸、塔の崎海岸、戸ノ崎海岸、石場海岸、東外園海岸、江崎海岸、須森海岸、船場海岸、前潟海岸、観音海岸、大宮地海岸、荒新開海岸、榎浦海岸、横島海岸、大坪海岸、浦ノ迫海岸、松崎海岸、鬼海浦海岸、浜平海岸、大ノ浦海岸、井出迫海岸、砂月海岸、米淵海岸、里浦海岸、首海岸、四名田海岸、早浦海岸、向海岸、大田迫海岸、志柿海岸、美越海岸、下津江海岸、瀬戸海岸、萱之木海岸、小松海岸、竹の迫海岸、年柄海岸、白木尾海岸、釜海岸、野々木河内海岸、唐人岩海岸

長崎県：16海岸

坂下海岸、石田海岸、田平海岸、大江海岸、吉川海岸、小長井海岸、平江海岸、道祖崎海岸、諫早海岸、多良見海岸、平江海岸、道祖崎海岸、大正海岸、西郷海岸、神代海岸、多比良海岸

福岡県：3海岸

若津港柳川海岸、大和海岸、高田海岸

佐賀県：3海岸

有明海岸、白石海岸、福富海岸

鹿児島県：9海岸

東市来海岸、市来海岸、串木野海岸、阿久根海岸、高尾野海岸、出水海岸、長島海岸、東海岸、黒之浜海岸

(17)医療関係(厚生労働省情報：7月31日06:30時点)

①医療施設の被害状況

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県(合計)	79	53	0	0	22	7	72	51	12	3	8	8
宇土市(うとし)	5	3	0	0	3	0	4	3	2	0	0	0
宇城市(うきし)	13	10	0	0	6	2	12	10	2	2	3	3
美里町(みさとまち)	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
菊池市(きくちし)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合志市(こうしし)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
菊陽町(きくようまち)	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
八代市(やつしろし)	24	16	0	0	7	4	24	16	6	1	4	4
氷川町(ひかわちょう)	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
水俣市(みなまたし)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
芦北町(あしきたまち)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
人吉市(ひとよしし)	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
上天草市(かみあまくさし)	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0

熊本市（くまもとし）	<u>13</u>	<u>9</u>	0	0	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>12</u>	<u>8</u>	0	0	0	0
御船町（みふねまち）	3	2	0	0	1	0	3	2	1	0	0	0
嘉島町（かしままち）	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
益城町（ましきまち）	3	2	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0
甲佐町（こうさまち）	2	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0

○医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

医薬品の製造販売業者等からは、設備破損等の報告あり。被災状況や製品の供給への影響等を調査中（7/30）。

医薬品卸売販売業者の物流センター（熊本県八代市）において、商品が棚から落下し、出荷が滞っていたが、30日（木）より順次復旧する予定である（7/29）。

医療機器の製造販売業者の被害報告はない（7/29）。

（18）社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：7月31日07:30）

①高齢者関係施設の被害状況

熊本県 580 施設、福岡県 1 施設、長崎県 1 施設、鹿児島県 1 施設において以下のとおり被害の報告あり。（7/30）

	被災施設数		被災状況内訳							
			建物被害		停電		ガス停止		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	<u>589</u>	<u>580</u>	<u>484</u>	<u>481</u>	<u>46</u>	<u>46</u>	<u>193</u>	<u>193</u>	<u>109</u>	<u>103</u>
熊本市（くまもとし）	<u>191</u>	<u>191</u>	<u>172</u>	<u>172</u>	4	4	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>26</u>	<u>26</u>
八代市（やつしろし）	<u>122</u>	<u>122</u>	<u>87</u>	<u>87</u>	<u>18</u>	¹ ₈	<u>85</u>	<u>85</u>	<u>45</u>	<u>45</u>
宇城市（うきし）	<u>55</u>	<u>55</u>	<u>45</u>	<u>45</u>	<u>13</u>	¹ ₃	<u>42</u>	<u>42</u>	<u>14</u>	<u>14</u>
宇土市（うとし）	<u>28</u>	<u>28</u>	24	24	0	0	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>5</u>	<u>5</u>
甲佐町（こうさまち）	25	25	25	25	0	0	0	0	0	0
御船町（みふねまち）	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	0	0	6	6	0	0
美里町（みさとまち）	<u>13</u>	<u>13</u>	11	11	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	3	3
菊陽町（きくようまち）	12	12	10	10	0	0	2	2	0	0

益城町 (ましきまち)	<u>11</u>	<u>11</u>	8	8	<u>4</u>	<u>4</u>	4	4	5	5
天草市 (あまくさし)	11	11	9	9	0	0	2	2	0	0
合志市 (こうしし)	<u>11</u>	<u>10</u>	<u>11</u>	<u>10</u>	0	0	0	0	0	0
山都町 (やまとちょう)	<u>8</u>	<u>8</u>	6	6	0	0	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0
大津町 (おおづまち)	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	0	0	1	1	1	1
玉名市 (たまなし)	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
人吉市 (ひとよしし)	<u>7</u>	<u>7</u>	2	2	0	0	<u>5</u>	<u>5</u>	0	0
水俣市 (みなまたし)	7	7	6	6	0	0	0	0	1	1
西原村 (にしはらむら)	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
芦北町 (あしきたまち)	7	6	3	2	0	0	6	6	2	2
上天草市 (かみあまくさし)	<u>6</u>	<u>6</u>	4	4	0	0	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0
阿蘇市 (あそし)	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	0	0	0	0	0	0
あさぎり町 (あさぎりちょう)	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
菊池市 (きくちし)	<u>10</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	0	0	1	1	<u>6</u>	<u>0</u>
産山村 (うぶやまむら)	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
苓北町 (れいほくまち)	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
玉東町 (ぎょくとうまち)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0	0	0	0	0

高森町 (たかもりまち)	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
氷川町 (ひかわちょう)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0
球磨村 (くまむら)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
荒尾市 (あらおし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
山鹿市 (やまがし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
水上村 (みずかみむら)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
津奈木町 (つなぎまち)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
南阿蘇村 (みなみあそむら)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
嘉島町 (かしままち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	0	0	0	0
相良村 (さがらむら)	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	0	0	0	0	<u>1</u>	<u>1</u>
福岡県 (合計)	1	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	0	0	0
朝倉市 (あさくらし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	0	0	0	0
長崎県 (合計)	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
南島原市 (みなみしまばらし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
鹿児島県 (合計)	1	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	0	0	<u>1</u>	<u>1</u>	0
いちき串木野市 (いちきくしきのし)	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0	0	0	<u>1</u>	<u>1</u>	0	0

②障害児関係施設の被害状況

熊本県内の 278 施設から以下のとおり報告あり。(7/30)

	被災施設数		被災状況内訳							
			建物被害		停電		断水		ガス停止	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県	278	277	<u>189</u>	<u>189</u>	<u>67</u>	<u>67</u>	<u>109</u>	<u>109</u>	41	41

(合計)										
熊本市 (くまもとし)	57	56	47	47	7	7	7	7	7	7
八代市 (やつしろし)	47	47	22	22	5	5	20	20	6	6
宇城市 (うきし)	62	62	49	49	20	20	<u>27</u>	<u>27</u>	16	16
宇土市 (うとし)	33	33	23	23	17	17	<u>22</u>	<u>22</u>	10	10
甲佐町 (こうさまち)	10	10	6	6	2	2	5	5	0	0
菊陽町 (きくようまち)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
御船町 (みふねまち)	9	9	4	4	0	0	5	5	0	0
美里町 (みさとまち)	6	6	4	4	1	1	2	2	0	0
合志市 (こうしし)	6	6	5	5	0	0	0	0	1	1
天草市 (あまくさし)	5	5	4	4	0	0	2	2	0	0
益城町 (ましきまち)	21	21	11	11	12	12	4	4	0	0
水俣市 (みなまたし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
人吉市 (ひとよしし)	7	7	0	0	0	0	7	7	0	0
大津町 (おおづまち)	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
上天草市 (かみあまくさし)	2	2	1	1	0	0	1	1	0	0
氷川町 (ひかわちょう)	6	6	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	0	0
和水町 (なごみまち)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1

嘉島町 (かしまち)	2	2	2	2	0	0	1	1	0	0
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

③その他施設の被害状況

熊本県内の救護施設から以下のとおり報告あり。(7/29)

	被災施設数		被災状況内訳							
			建物被害		停電		ガス停止		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	4	3	2	2	0	0	2	2	1	0
熊本市 (くまとし)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
八代市 (やつしろし)	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
芦北町 (あしきたまち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
宇城市 (うきし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

(19)保健・衛生関係（厚生労働省情報：7月31日07:30時点）

①人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

現時点で被害報告無し。

(20)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：7月31日07:30時点）

①薬局、薬剤師

熊本県薬務衛生課より7/30 14時時点での被害状況について報告あり。

被害内容は建物・設備被害、停電、断水、医薬品破損等。

	被災施設数		被災状況内訳（調査中）					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	<u>73</u>	<u>73</u>						
宇土市（うとし）	<u>3</u>	<u>3</u>						
宇城市（うきし）	<u>10</u>	<u>10</u>						
美里町（みさとまち）	<u>1</u>	<u>1</u>						
天草市（あまくさし）	<u>1</u>	<u>1</u>						
菊陽町（きくようまち）	<u>1</u>	<u>1</u>						

八代市（やつしろし）	25	25						
氷川町（ひかわちょう）	1	1						
水俣市（みなまたし）	3	3						
熊本市（くまもとし）	19	19						
嘉島町（かしままち）	3	3						
益城町（ましきまち）	3	3						
南阿蘇村（みなみあそむら）	1	1						
人吉市（ひとよしし）	2	2						

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告なし。

③毒物劇物

熊本県薬務衛生課より7/30 7時30分時点での被害状況について報告あり。

施設種別	件数	市町村名 (件数)	被害内容	現況及び今後の対応
毒劇施設	1	美里町（1）	停電	・引き続き情報の収集に努める。

（2 1）労働安全衛生関係（厚生労働省情報：7月31日07:30時点）

・労働災害発生状況

死亡者9名、負傷者2名

※7月30日20時00分時点で確認済みの情報

（2 2）（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構関係（厚生労働省情報：7月31日07:30時点）

・熊本県内の2施設（熊本職業能力開発促進センター及び熊本障害者センター）に建物被害等はなく、職員についても全員無事を確認。

（2 3）児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：7月31日07:30時点）

（1）児童福祉施設等の被害状況

熊本県内の82施設から以下の報告あり。（7/31）

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	82	82	61	61	31	24	33	21
宇城市	5	5	2	2	3	3	3	2

(うきし)								
八代市 (やつしろし)	<u>8</u>	<u>8</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>7</u>	<u>3</u>
御船町 (みふねまち)	2	2	2	2	-	-	-	-
益城町 (ましきまち)	<u>14</u>	<u>14</u>	8	8	<u>9</u>	<u>5</u>	<u>3</u>	0
甲佐町 (こうさまち)	2	2	<u>1</u>	<u>1</u>	1	1	1	1
熊本市 (くまもとし)	<u>29</u>	<u>29</u>	<u>23</u>	<u>23</u>	<u>10</u>	<u>8</u>	<u>9</u>	<u>7</u>
水俣市 (みなまたし)	3	3	3	3	-	-	-	-
合志市 (こうしし)	2	2	2	2	-	-	-	-
和水町 (なごみまち)	1	1	1	1	-	-	-	-
宇土市 (うとし)	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>6</u>	<u>4</u>
南関町 (なんかんまち)	1	1	1	1	0	0	0	0
西原村 (にしはらむら)	1	1	1	1	0	0	0	0
芦北町 (あしきたまち)	1	1	1	1	0	0	1	1
嘉島町 (かしままち)	1	1	1	1	0	0	1	1
大津町 (おおづまち)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
玉名市 (たまなし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
天草市 (あまくさし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
美里町 (みさとまち)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

上天草市 (かみあまくさし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
合計	<u>82</u>	<u>82</u>	<u>61</u>	<u>61</u>	<u>31</u>	<u>24</u>	<u>33</u>	<u>21</u>

(24) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報：7月31日 07:30 時点)

(1) 障害児施設の被害状況

熊本県内の 58 施設から以下の報告あり。(7/31)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県 (合計)	<u>56</u>	<u>56</u>	<u>28</u>	<u>28</u>	<u>29</u>	<u>25</u>	<u>39</u>	<u>39</u>
宇土市 (うとし)	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>11</u>	<u>11</u>
宇城市 (うきし)	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>11</u>	<u>11</u>	<u>12</u>	<u>10</u>	<u>9</u>	<u>9</u>
熊本市 (くまもとし)	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>8</u>	<u>8</u>
御船町 (みふねまち)	<u>4</u>	<u>4</u>	=	=	=	=	<u>4</u>	<u>4</u>
益城町 (ましきまち)	<u>3</u>	<u>3</u>	=	=	<u>3</u>	<u>1</u>	=	=
嘉島町 (かしままち)	<u>1</u>	<u>1</u>	=	=	=	=	<u>1</u>	<u>1</u>
上天草市 (かみあまくさし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	=	=	<u>1</u>	<u>1</u>
人吉市 (ひとよしし)	<u>2</u>	<u>2</u>	=	=	=	=	<u>2</u>	<u>2</u>
氷川町 (ひかわちょう)	<u>2</u>	<u>2</u>	=	=	=	=	<u>2</u>	<u>2</u>
八代市 (やつしろし)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	=	=	<u>1</u>	<u>1</u>
合計	<u>56</u>	<u>56</u>	<u>28</u>	<u>28</u>	<u>29</u>	<u>25</u>	<u>39</u>	<u>39</u>

市町村名	被災施設数	被災状況別内訳
------	-------	---------

			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
長崎県（合計）	2	2	—	—	—	—	2	2
島原市 （しまばらし）	2	2	—	—	—	—	2	2
合計	2	2	—	—	—	—	2	2

（２５）農林水産関係（農林水産省情報：７月３１日 07:30 時点）

①農林水産関係の被害

（１）農作物等の被害情報

＜熊本県＞

・農作物等の被害（なし、イチゴ、ブドウ）

・畜産用施設の被害

・農業・畜産用機械の被害

・共同利用施設の被害

（２）農地・農業用施設の被害情報

＜福岡県＞

・農業用施設 1 か所で被害。

＜佐賀県＞

・農業用施設 1 か所で被害。

＜長崎県＞

・農地 2 か所、農業用施設 2 か所で被害。

＜熊本県＞

・農地 14 か所農業用施設 146 か所で被害。

・八代平野地区幹線用水路の被害（用水路の損傷を確認。現地調査中。）

＜大分県＞

・農地 1 か所で被害。

＜宮崎県＞

・農地 4 か所、農業用施設 7 か所で被害。

（３）林野関係の被害情報

＜長崎県＞

・林地荒廃 1 箇所の被害

＜熊本県＞

・林道施設等 28 か所の被害

・木材加工・流通施設 1 箇所の被害

・特用林産物施設等 1 箇所の被害

＜宮崎県＞

・林地荒廃 3 箇所の被害

（４）水産関係の被害情報

＜熊本県＞

・26 漁港で岸壁、防波堤、物揚場、浮桟橋、護岸の損傷や沈下

・漁船 3 隻の被害（転覆、船体の一部損傷、機材破損）

・養殖施設 5 件の被害（ノリ乾燥機のずれ、加工関連設備の転倒）

・県水産研究施設 1 件の被害（天井破損）

- ・種苗生産施設 1 件の被害（配管等の損傷）
- ・荷さばき施設 1 件の被害（外壁の一部損傷）

<鹿児島県>

- ・ 1 漁港で防波堤の損傷

②ため池・ダム等の被害情報

（１）防災重点農業用ため池

① 7 月 28 日 16 時 27 分頃発生した地震

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は 674 か所。すべて点検済みで 56 箇所で異常あり。

県	点検対象	点検済み	異常なし		異常あり	備 考
			異常なし	異常あり		
福岡県	22	22	22	0		
長崎県	46	46	46	0		
熊本県	446	446	390	56		
大分県	4	4	4	0		
宮崎県	68	68	68	0		
鹿児島県	88	88	88	0		
合 計	674	674	618	56		

② 7 月 29 日 22 時 19 分頃発生した地震

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は 3 か所（すべて①と重複）。

すべて点検済みで異常なし。

県	点検対象	点検済み	異常なし		異常あり	備 考
			異常なし	異常あり		
熊本県	3	3	3	0		
合 計	3	3	3	0		

（２）ダム

① 7 月 28 日 16 時 27 分頃発生した地震

- ・点検対象の農業用ダムは 75 か所（国造ダム：21 か所、補助ダム：54 か所）
- ・福岡県の補助ダム 1 箇所において、放流管の継手からの漏水を確認。

<国造ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
愛媛県	○	1	1	1	0	1	0
福岡県	○	1	1	1	0	1	0
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
		4	4	4	0		
熊本県	○	1	1	1	0	1	0
大分県	○	2	2	2	0	2	0
宮崎県	○	7	7	7	0	7	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	3	3	3	0	3	0
合 計		21	21	21	0	16	0

※震度4かつ25gal未満は詳細点検を省略

<補助ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
山口県	○	3	3	3	0	3	0
福岡県	○	6	6	6	0	5	1
佐賀県	○	1	1	1	0	1	0
長崎県	○	3	3	3	0	3	0
熊本県	○	7	7	7	0	7	0
		3	3	3	0		
大分県	○	14	14	14	0	14	0
		2	2	2	0		
宮崎県	○	2	2	2	0	2	0
鹿児島県	○	13	13	13	0	13	0
合 計		54	54	54	0	48	1

※震度4かつ25gal未満は詳細点検を省略

②7月29日22時19分頃発生した地震

・点検対象の農業用ダムは5か所（補助ダム：5か所）（すべて①と重複）

すべて点検済みで異常なし。

<補助ダム>

道県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検※	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
熊本県	○	3	3	3	0	3	0
		1	1	1	0		
鹿児島県	○	1	1	1	0	1	0
合 計		5	5	5	0	4	0

(3) 農村生活環境施設

① 7月28日16時27分頃発生した地震

○農業集落排水施設（点検対象119施設）

＜佐賀県＞

・点検対象施設数 5地区。すべて点検済みで異常なし。

＜長崎県＞

・点検対象施設 21地区。すべて点検済みで異常なし。

＜熊本県＞

・点検対象施設数 68地区。63地区点検済みで異常なし。

＜宮崎県＞

・点検対象施設数 11地区。8施設点検済み異常なし。

＜鹿児島県＞

・点検対象施設数 14地区。12施設点検済み異常なし。

○営農飲雑用水施設（点検対象31施設）

＜熊本県＞

・点検対象施設 19地区。15地区点検済み異常なし。

＜宮崎県＞

・点検対象施設 10地区。すべて点検済み異常なし。

＜鹿児島県＞

・点検対象施設 2地区。1施設点検済み異常なし。

② 7月29日22時19分頃発生した地震

○農業集落排水施設（点検対象4地区）（すべて①と重複）

＜熊本県＞

・点検対象地区数 4地区。

③その他被害情報

・熊本県中央家畜保健衛生所の設備及び機器の破損

・熊本中央食肉センター（宇城市）は、建物に大きな被害が発生し、当面と畜業務が行えない状況。

・熊本県家畜市場（大津町）は、7月29日の成牛市場の開催を中止したが今後のセリは通常どおり開催予定。

(26) 文教施設関係（文部科学省情報：7月30日11:00現在）

①人的被害情報

(1) 人的被害(児童生徒等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
熊本県					1				12																13			
計					1				12																13			
1県					中 1				高 7 大学 2 短大 1 専各 2																			

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、部活中にトタン屋根崩落により、目の上を数針縫う 等

(2) 人的被害(教職員等) ※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
熊本県	1	1			1	1			2																4	2		
計	1	1			1	1			2																4	2		
1県	大学 1	1			小高 1	1			大学 1	専各 1																		

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、割れた窓ガラスで手にけが、金庫の下敷きになり、背骨、左手小指骨折、頭部打撲で病院入院 等

② 物的被害情報

(3) 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)			公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
山口県					2									2
福岡県		2		14		4								20
長崎県		1		12		5		5						23
熊本県		5		330		53		41		19		1		449
大分県				8		1								9
宮崎県		1		30				5						36
鹿児島県		1		24		1		4		1				31
計		10		420		64		55		20		1		570
7県	幼小中 特別大学 高専	1	小中義務高特別大学 ほか	112	幼中 高 大学短大 専各	8	社教 社体文化	30	重文(建) 登録(建) 特史 史跡 名勝	5	独法	1		
		1		71		5		20		4				
		1		3		18		5						
		3		13		6				1				
		3		1		2								
				164		25								

主な被害状況: 柱、梁の損傷やひび割れ、内装材、設備などの剥がれや落下 等

③休校・短縮授業となっている学校等

(4)休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計		
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮		休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮	
福岡県					1							1		
熊本県	2				31	1	42	2				75	3	
宮崎県				1								1		
計	2		1		32	1	42	2				77	3	
3県	大学 高专	1 1	小	1	幼 中 高 大学 専各	1	社教 青少 文化	34	2					
						4		4						
						8		4						
						5								
						14								

④避難所となっている学校等

(5)避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
熊本県	2		30		4		20					56	
計	2		30		4		20					56	
1県			小	15			社教	18					
			中高	7			青少	2					
	特別 大学	1	特別 大学	1	高	1							
		1		1	大学 専各	2 1							

(27)法務関係(法務省情報:7月31日07:30時点)

①人的被害

被害等情報なし

②収容施設の被害

被害情報等なし

③その他施設の被害

被害情報等なし

(28)金融機関等(金融庁情報:7月30日15:00時点)

地震の影響により、

7金融機関19店舗が営業休止

11金融機関72箇所のATMが休業

2 政府の主な対応

(1)非常災害対策本部の設置等

○7月28日 18:20 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部設置

○7月28日 19:45 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部会議(第1回)開催

○7月29日 13:30 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部会議(第2回)

開催

○7月30日 13:30 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部会議（第3回）

開催

（2）現地災害対策本部の設置

○7月30日 14:00 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害現地対策本部設置

（3）官邸の対応

○7月28日 16:28 官邸対策室設置

（4）災害救助法の適用

○7月28日 熊本県（10市10町1村）において災害救助法の適用を決定

（5）内閣府

○7月28日 16:28 内閣府災害対策室設置

○7月28日～ 内閣府調査チーム7名を熊本県庁へ派遣

○7月29日～ 政府調査団を熊本県に派遣

【プッシュ型支援の状況】

- ・熱中症対策等の観点から、業務用エアコン・クーラー等（約500台）を手配し、一部到着済み。また停電は解消しつつあるが、電源車が11台稼働中。
- ・飲料水3万本、パン3万食が熊本県に既に到着済みであるほか、飲料水22万本、液体ミルク1800本、アルファ化米・レトルト食品等について手配中。
- ・携帯トイレ45000回、段ボールベッド5000個手配済み。
- ・国の分散備蓄のうち、九州の拠点から簡易トイレ8個は熊本県へ到着済み。段ボールベッド250個とパーティション250個を手配中。
- ・このほか、トイレトペーパーや消毒液等の衛生用品等も手配中。

（6）気象庁

- ・気象庁本庁記者会見（7/28 17:30、20:30）
- ・気象庁本庁報道発表（7/28 19:15、7/29 15:00、7/30 16:00）
- ・気象庁災害対策本部（7/28 21:00、7/29 18:00、7/30 16:00）
- ・気象庁では、令和8年7月28日16時27分頃に熊本県熊本地方で発生した地震について、その名称を「令和8年熊本地震」と定めた。
- ・気象庁ホームページに令和8年熊本地震のポータルサイトを開設。
- ・土砂災害に関する警報等の暫定的な運用開始（7/28）
 - ・通常基準の7割：熊本県宇城市、氷川町、熊本市、八代市西部、宇土市、美里町、益城町、合志市、大津町、西原村、御船町、上天草市、芦北町、嘉島町
 - ・通常基準の8割：熊本県八代市東部、山鹿市、菊池市、菊陽町、水俣市、天草市、津奈木町、甲佐町、長崎県南島原市、鹿児島県薩摩川内市、さつま町、長島町
- ・各地の気象台は、ホットラインや記者会見、説明会等を実施するとともに、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣により、関係する自治体等に地震活動等の状況について説明を行っている。

（7）警察庁

1 交通規制実施状況

(1) 高速道路

地震の影響により、以下の2路線2区間において道路管理者による通行止めを実施

- 九州自動車道 松橋IC～えびのIC 上下
- 南九州西回り自動車道 八代JCT～田浦IC 上下

(2) 一般道路

地震の影響により、熊本県の国道4路線4区間、県道13路線17区間、宮崎県の県道1路線1区間、鹿児島県の県道1路線1区間で道路管理者による通行止めを実施

(3) 交通安全施設障害状況

熊本県で約123基の信号機が滅灯中
鹿児島県で信号機1基が損壊（仮復旧済み）

2 警察活動等

(1) 体制

警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（7/28 16:28）

※ 官邸は同時刻、官邸対策室を設置

⇒ 長官を長とする非常災害警備本部に改組（7/28 18:20）

※ 官邸は同時刻、非常災害対策本部に改組

関係警察は所要の警備体制を確立

熊本県警察及び他都道府県警察からの派遣部隊で全体約2,200名体制

(2) 警察活動

ア 警察庁及び関係警察は、関連情報の収集等を実施

イ 警察災害派遣隊

○広域緊急援助隊（警備部隊）

・ 第一次（7/28～）計366名

（警視庁4名、福岡117名、佐賀24名、大分24名、宮崎19名、鹿児島18名、鳥取21名、島根22名、岡山26名、広島65名、山口26名）

・ 第二次（7/30～）計209名

（大阪97名、兵庫112名）

○広域緊急援助隊（交通部隊）

・ 第一次（7/28～）計85名

（福岡35名、佐賀12名、大分15名、宮崎10名、鹿児島13名）

○広域警察航空隊

・ 7/28 1県（福岡）

・ 7/29 2都県（警視庁、鹿児島）

・ 7/30 2都県（警視庁、鹿児島）

○特別自動車警ら部隊

・ 7/29～ 5県80名（福岡44名、佐賀8名、大分8名、宮崎8名、鹿児島12名）

○被災者支援部隊

・ 7/30～ 5県45名（福岡18名、佐賀6名、大分6名、宮崎6名、鹿児島9名）

・ 7/31～ 9県66名（鳥取6名、島根6名、岡山9名、広島12名、山口9名、徳島6名、香川6名、愛媛6名、高知6名）

○機動警察通信隊

・ 第一次（7/28～）計21名 ※警備部隊に帯同

（福岡3名、佐賀2名、大分2名、宮崎2名、鹿児島2名、広島2名、島根2名、岡山2名、鳥取2名、山口2名）

・ 第二次（7/28～）2名（大分）

・ 第二次（7/30～）計5名 ※警備部隊に帯同

（兵庫3名、大阪2名）

ウ 警察犬

7/29 熊本県警察警察犬 2 頭

7/30 熊本県警察警察犬 2 頭、警視庁警察犬 2 頭

7/31 熊本県警察警察犬 2 頭、警視庁警察犬 2 頭

エ 映像配信 ※ () は官邸配信時間

○ヘリテレ

・ 7/28 熊本 (16:45~18:32)、福岡 (19:09~20:04)

・ 7/29 熊本 (6:10~7:50、10:02~12:15)
鹿児島 (8:09~9:45、12:15~18:15)

・ 7/30 熊本 (6:00~7:52、13:47~15:15)

・ 7/31 熊本 (フライト予定)

○モバイル

・ 7/28 熊本 (19:26~30 日 8:48)

・ 7/29 熊本 (15:16~30 日 0:45、18:15~30 日 8:30)、佐賀 (15:35~16:05)、福岡
(16:10~16:41)、鳥取 (16:42~18:00、21:24~22:10)、宮崎 (18:00~
21:24)、鹿児島 (22:10~30 日 0:35)

・ 7/30 熊本 (12:01~13:47、16:03~17:19、18:20~18:29)、
福岡 (0:35~2:07、8:55~9:23)、岡山 (0:45~1:30)、
大分 (7:07~8:48、8:55~11:00)、山口 (8:20~8:48)、
宮崎 (11:30~13:47)

・ 7/31 熊本 (5:37~)、兵庫 (5:42~)、大阪 (6:00~)

○高度警察情報通信基盤システム

・ 7/28 熊本 (19:03~19:26、19:53~20:53)

・ 7/29 熊本 (10:02~11:50、12:30~12:36)、福岡 (10:02~10:19)

(8) 消防庁

① 地元消防機関の対応状況

【佐賀県】 7 月 2 8 日 1 6 時 5 7 分 佐賀県防災ヘリにより佐賀県内の情報収集を実施

【長崎県】 7 月 2 8 日 1 7 時 1 2 分 長崎県防災ヘリにより長崎県内の情報収集を実施

【熊本県】 7 月 2 8 日 1 8 時 2 5 分 熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施

7 月 2 9 日 6 時 0 3 分 熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施

② 緊急消防援助隊当の活動状況

(1) 緊急消防援助隊の活動規模

合計 9 県 (陸上部隊: 8 県 3 4 5 隊 1, 1 4 7 名、航空部隊: 3 県 4 機

→ 地元消防本部と県内応援合わせて 1, 4 0 0 名規模

(令和 8 年 7 月 3 1 日 5 時 3 0 分時点)

	指揮支援部隊	陸上部隊	航空部隊
熊本県	福岡市消防局 岡山市消防局 広島市消防局 北九州市消防局 宮崎県 合計 6 隊 3 0 名	岡山県、広島県、山口 県、福岡県、佐賀 県、大分県、宮崎 県、鹿児島県 合計 3 3 9 隊 1, 1 1 1 名	福岡市、北九州市、佐 賀県、長崎県 合計 4 機

(2) 地元消防本部及び緊急消防援助隊（県内応援隊を含む）の救助・救急実績
（令和8年7月30日12時00分時点）

	救助人員数 （累計）		救急搬送数 （累計）	
		うちヘリ		うちヘリ
地元消防本部	73人		586人	
緊急消防援助隊	25人	2人	34人	5人
合計	98人	2人	620人	5人

※令和8年7月28日の地震発生後からの累計

(3) 緊急消防援助隊の出動状況

7月28日 16時27分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
【統括指揮支援隊】 福岡県（福岡市）
【指揮支援隊】 岡山県（岡山市）、広島県（広島市）、
福岡県（北九州市）
【都道府県大隊】 福岡県、大分県、宮崎県
【航空小隊】 福岡県（福岡市）
17時08分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
【都道府県大隊】 佐賀県
18時20分 消防庁長官から緊急消防援助隊に対して出動の指示に切り替え
20時15分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
【航空指揮支援隊】 宮崎県
【航空小隊】 福岡県（北九州市）、長崎県
20時28分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
【都道府県大隊】 岡山県、広島県、山口県、鹿児島県
21時45分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
【航空小隊】 佐賀県

③消防庁の対応

7月28日 16時27分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
16時28分 震度5弱以上を観測した関係県に対し適切な対応及び被害報告について要請
16時28分 津波注意報が発表された関係県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
17時30分 消防庁職員3人を熊本県庁に向け派遣
7月29日 6時30分 消防庁職員及び消防研究センター職員9人を熊本県に向け追加派遣

(9) 海上保安庁

○対応勢力

(1) 巡視船艇・航空機

- ①巡視船艇 3隻（延べ27隻）
- ②航空機 0機（延べ12機）
- ③測量船 2隻（延べ6隻）

(2) 人員

機動救難士 0名（延べ5名）

特殊救難隊 0名（延べ10名）鹿児島七ツ島支援センター前進配備中

(3) リエゾン

福岡県庁 0名（七管区海上保安官）（延べ2名）

長崎県庁 0名（七管区海上保安官）（延べ2名）

熊本県庁 6名（十管区海上保安官）（延べ20名）

○航行警報等の発出状況

(1) 航行警報 2件（30日午後11時59分解除）

7月28日午後4時36分 日本航行警報（地震）（30日午後11時59分解除）

午後4時41分 NAVTEX（地震）（30日午後11時59分解除）

午後8時55分 地域航行警報（灯台傾斜）

（7（5）①関連）

7月29日午後10時15分 地域航行警報（灯浮標移動）

（7（5）①関連）

(2) 海の安全情報 2件

7月28日午後4時28分 地震発生（29日午前1時4分解除）

午後4時29分 津波注意報発表

午後6時10分 津波注意報解除

午後8時30分 灯台傾斜（7（5）①1ポツ関連）

29日午後9時20分 灯浮標移動（7（5）①2ポツ関連）

〔参考〕航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航行のために緊急に周知が必要な情報を提供（衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス）

海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）

○港湾における避難勧告等の発出状況

(1) 第一体制（警戒勧告） 0港

(1) 第二体制（避難勧告） 0港

○被害状況等

(1) 118番の通報状況

現在まで、地震に関連する通報なし

(1) 被害状況等

現在まで、海上における被害情報等なし

○支援の実施状況

(1) 給水支援

巡視船かんばい 搭載水量約570トン（基地出港時）

八代港において自衛隊給水車両に給水支援

給水支援合計：13台、10.3トン

巡視船さつま 搭載水量約170トン（基地出港時）

三角港において病院車両、住民等に給水支援

給水支援合計：8台、275世帯、約10.0トン

三角港において巡視船さつまによる入浴支援

入浴支援合計：58名

(2) 人員搬送

・7月30日、回転翼機により、患者1名、医師1名及び患者家族1名を熊本労災病院から熊本大学病院に搬送

(3) その他

- ・特殊救難隊 5 名が鹿児島七ツ島支援センター前進配備中
 - ・測量船等による緊急調査等（海底障害物調査等）
 - ・測量船さくらひびき
7 月 30 日午後 4 時 50 分 八代港水深調査終了
 - ・測量船平洋 前進配備中（八代港周辺海域）
- ※支援の実施状況について、随時、広報及び SNS 投稿により情報提供実施

○当庁人員・施設の被害状況

- (1) 人員
 - ・被害なし
- (2) 船艇・航空機
 - ・被害なし
- (3) 庁舎等
 - ①熊本海上保安部（三角港湾合同庁舎）（業務継続中）
屋内壁面亀裂、天井から若干量の水漏れ、断水
 - ②八代海上保安署（八代港湾合同庁舎）（業務継続中）
外壁亀裂、断水
 - ③熊本保安部職員入居宿舍（借り上げ宿舍）
全 10 戸が断水
 - ④八代海上保安署職員入居宿舍（合同宿舍）
11 戸が断水（全 12 戸）
 - ⑤八代浮標置場
塗装亀裂、地際に空隙
- (4) 通信施設
 - ・被害なし
- (5) 航路標識及び験潮所
 - ①航路標識（2 基）
さしき はかりいし
 - ・佐敷港 計 石 西防波堤灯台（傾斜）
 - ・八代港三ツ島南灯浮標の移動
 - ②験潮所
 - ・被害なし
 ※当庁験潮所なし

(10)防衛省

1. 災害派遣要請

連番	要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
1	7 月 28 日 (火) 17 時 30 分	-	熊本県知事	陸上自衛隊 第 8 師団長	熊本県	情報収集、人命救助、 物資輸送、生活支援等

2. 防衛省・自衛隊の対応

【7 月 28 日】

- 1644 以降、延べ 20 機態勢（固定翼機：11 機、回転翼機：9 機）で航空偵察を実施。
- 陸自第 8 偵察隊（北熊本・熊本）、第 4 偵察隊（福岡・福岡）等の初動対処部隊が地上偵察を実施。

- 陸自第8師団が3,600名態勢で活動を実施。
- 陸自別府駐屯地及び北熊本駐屯地を一時的な避難所として開放し、避難者の受け入れを実施（別府駐屯地1名、北熊本駐屯地7名）。
- イオンモール熊本において、陸自第8偵察隊（北熊本・熊本）及び第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約30名、車両約10両により活動を実施。

【7月29日】

- 現時点において、陸自西部方面總監部等220部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
- イオンモール熊本において、陸上自衛隊第8偵察隊（北熊本・熊本）、第42即応機動連隊（北熊本・熊本）、第8後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約170名で人命救助活動を実施中。
- 日本製紙八代工場において、陸自西部方面特科連隊（北熊本・熊本）、第5施設団（小郡・福岡県）の人員約40名で人命救助活動を実施中。
- 0207以降、陸自第8飛行隊（高遊原・熊本）のUH-60×1機にて患者後送を実施。
- 0520以降、陸自西部方面航空隊（高遊原・熊本）のUH-1×2機にて映像伝送を実施。
- 0522以降、海自第1飛行隊（鹿屋・鹿児島）のP-1×1機、海自第22航空群（大村・長崎）のSH-60×1機、空自第5航空団（新田原・宮崎）及び空自第8航空団（築城・福岡）のT-4×2機、空自新田原救難隊（新田原・宮崎）のUH-60×1機にて情報収集を実施。
- 0630以降、給水支援活動を実施中。
 - ＜本日（29日）の給水支援活動状況＞（8自治体）
 - ・ 八代市役所：0630以降、西部方面特科連隊（北熊本・熊本）の人員約10名、水トレーラー3両で給水支援開始。
 - ・ 宇城市内5箇所：0730以降、第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約25名、水トレーラー5両で給水支援開始。
 - ・ 上益城郡嘉島町体育館：0850以降、第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約5名、水トレーラー2両で給水支援開始。
 - ・ 宇土市：0732以降、第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約10名、水トレーラー3両で給水支援開始。
 - ・ 上益城郡御船町：0730頃、第8後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約10名、水トレーラー2両で給水支援開始。
 - ・ 熊本市2箇所：1126以降、陸自第8高射特科大隊（北熊本・熊本）の人員約20名、水トレーラー3両で給水支援開始。
 - ・ 上天草市内4箇所：1155以降、陸自第5地对艦ミサイル連隊（健軍・熊本）の人員約20名、水トレーラー4両で給水支援開始。
 - ・ 氷川町2箇所：陸自第8後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約10名、水トレーラー1両で給水支援開始。
- 熱中症対策のため、経済産業省をはじめとする関係省庁と連携し、クーラー約300台を入間基地から熊本空港へ空自C-2により輸送（1520頃着）。県のニーズに基づき、熊本空港から各避難所等まで陸上自衛隊が輸送を実施。
 - ・ 宇城市小川防災拠点センター : 61台
 - ・ 美里町総合体育館 : 19台
 - ・ 八代市県南広域本部 : 32台
 - ・ 御船町住宅型老人ホームまるもり : 20台
 - ・ 宇土市役所 : 16台
 - ・ グランメッセ熊本にて一時集積 : 176台
- 現時点において、自衛隊員約4,600名態勢で活動中。

- 海自艦艇5隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船5号（YDT-05）、いせ）が、八代港沖へ前進（いせを除く4隻は、同日中に到着）。
- 海自呉災害救助犬は、3頭及び人員4名が健軍駐屯地に前進し待機。
- 空自築城災害救助犬は、2頭及び人員4名が健軍駐屯地に前進し待機。
- 空自新田原災害救助犬は、4頭及び人員11名が健軍駐屯地に前進し待機。
- イオンモールでは、陸自第8師団とJUIDA（日本UAS産業振興協議会）加盟の企業2社が連携し、ドローンによる情報収集を実施。

【7月30日】

- 現時点において、陸自西部方面総監部等約210部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
- イオンモール熊本において、陸上自衛隊第8偵察隊（北熊本・熊本）、第42即応機動連隊（北熊本・熊本）、第8後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約170名で人命救助活動を実施中。
- 日本製紙八代工場において、陸自西部方面特科連隊（北熊本・熊本）の人員約30で人命救助活動を実施中。
- 第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員4名が、イオンモール熊本において地上伝送を実施予定。
- 0600以降、順次給水支援活動を開始。

＜本日（30日）の給水支援準備状況＞（9個自治体）

- ・ 八代市役所：西部方面後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・ 宇城市内7箇所：陸自第42即応機動連隊（北熊本・熊本）、第8後方支援連隊（北熊本・熊本）等が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・ 上益城郡嘉島町体育館：陸自第42即応機動連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・ 宇土市内3箇所：陸自第42即応機動連隊（北熊本・熊本）、第8後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・ 上益城郡御船町2箇所：陸自第8後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・ 熊本市2箇所：陸自第8高射特科大隊（北熊本・熊本）及び西部方面衛生隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・ 上天草市内4箇所：陸自第5地对艦ミサイル連隊（健軍・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。
- ・ 氷川町2箇所：陸自第8後方支援連隊（北熊本・熊本）が給水支援の実施に向け準備中。
- ・ 益城町：第8通信大隊（北熊本・熊本）が給水支援活動の実施に向け準備中。

- 現時点において、自衛隊員約5,070名態勢で活動中。
- 海自艦艇5隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船5号（YDT-05）、いせ）が、八代沖に到着（いせを除く）
- 海自呉災害救助犬は、3頭及び人員4名が健軍駐屯地で待機。
- 空自築城災害救助犬は、2頭及び人員4名が健軍駐屯地で待機。
- 空自新田原災害救助犬は、4頭及び人員11名が健軍駐屯地で待機。

【7月31日】

- 現時点において、陸自西部方面総監部等約125部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
- イオンモール熊本において、第42即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約170名、海自呉災害救助犬3頭で人命救助活動を実施予定。

- 現時点において、自衛隊員約5, 100名態勢で活動中。
- 海自艦艇5隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船5号（YDT-05）、いせ）のうち4隻が、八代沖に到着し活動中。いせは、天草西方海域へ前進中。
- 0530以降、給水支援活動を開始。
 <本日（31日）の給水支援実施状況>（24箇所約120名）
 - ・八代市2箇所：0530以降、陸自第8特殊武器防護隊（北熊本・熊本）の人員4名、水トレーラー1両、除染車1両で給水支援開始。
 - ・このほか、熊本市、上天草市、芦北町、宇土市、益城町、大津市、御船町の22箇所において、人員約120名、水トレーラー等約30両で活動予定。

3. 連絡員の派遣状況

- 現時点で、約29カ所に約80名を派遣
 （最大時：約47カ所 約125名派遣）

（11）総務省

- 7月28日（火）16時29分、大臣官房総務課に災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- 7月28日（火）18時20分、総務省非常災害対策本部（長：総務大臣）に格上げ
- 7月28日（火）総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 7月29日（水）総務省非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 7月30日（木）総務省非常災害対策本部会議（第3回）開催

○ 人的支援について

- ・ 7月28日（火）16時32分、震度7を観測した熊本県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
- ・ 7月29日（水）までに、熊本県内6市町に対し、6県市から総括支援チーム（災害マネジメント支援等）の派遣を決定。

<総括支援チームの派遣状況>

被災県	被災市町	派遣統括団体	派遣決定人数
熊本県	八代市	大分県	2人
	宇土市	福岡県	3人
	宇城市	福岡市	5人
	美里町	長崎県	3人
	嘉島町	宮崎県	3人
	氷川町	佐賀県	2人
計	6市町	6県市	18人

※都道府県には管内市町村職員を含む。

- ・ 7月30日（木）までに、熊本県内5市町に対し、8都県市から対口支援チーム（各避難所等の運営に係るマンパワー支援等）の派遣を決定。

<対口支援チームの派遣状況>

被災県	被災市町	派遣団体	派遣決定人数
熊本県	熊本市	東京都	6人
	八代市	大分県、鹿児島県、沖縄県、北九州市	49人

	宇土市	福岡県	5 人
	宇城市	福岡市	二
	氷川町	佐賀県	4 人
計	5 市町	8 県市	64 人

※都道府県には管内市町村職員を含む。

○ 偽誤情報対策

熊本県を震源とする地震に関して、流通する危険性のあるインターネット上の偽・誤情報への注意喚起を、総務省の SNS アカウントを通じて情報発信を実施。SNS における根拠のない情報拡散に対して、利用規約等を踏まえた適切な対応を行っていただくよう、主要な SNS 等のデジタルプラットフォーム事業者（Google、LINE ヤフー、Meta、X、TikTok）に対して要請を実施。

○ 被災地への総務省職員の派遣

- ・ 7 月 28 日（火）18 時 20 分、九州総合通信局から熊本県庁へ、リエゾン 3 名を派遣。
→ 7 月 29 日（水）8 時 20 分、九州総合通信局から熊本県庁へのリエゾン派遣を
3 名から 2 名体制へ変更。
- ・ 7 月 29 日（水）、公務員部から熊本県庁へ、リエゾン 2 名を派遣。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

自治体からの要請を受け、以下の通信機器を貸与。

7 月 28 日（火）：宇土市、宇城市	スターリンク及びポータブル電源各 1 台
7 月 29 日（水）：熊本県	スターリンク及びポータブル電源各 2 台
7 月 30 日（木）：八代市	スターリンク 8 台ポータブル電源 6 台

○ 電波法に基づく臨機の措置

7 月 29 日（水）：国土交通省から航空局 1 局の空中線追加の変更申請があり、即座に許可。

○ 電波利用料

7 月 28 日（火）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○ 財政支援について

- ・ 7 月 29 日（水）、政府非常災害対策本部会議（第 2 回）において、総理から、普通交付税の繰上げ交付の迅速な実施について指示。
- ・ 7 月 29 日（水）、総務省非常災害対策本部（第 2 回）において、総務大臣から、普通交付税の繰上げ交付について、速やかに手続きを行うよう指示。
- ・ 7 月 30 日（木）、政府非常災害対策本部会議（第 3 回）において、総務大臣から、熊本県及び災害救助法が適用された熊本県内 20 市町村からの要望を踏まえ、7 月 31 日の交付決定に向けて、手続きを進めている旨発言。

（12）法務省

1 法務省の対応等

該当なし

2 地域住民に対する支援状況

該当なし

3 把握した偽情報・誤情報の内容及び各情報への対応

当省業務に関する各情報の把握なし

(13) 財務省

○7月28日 財務省災害情報連絡室設置

関係地方公共団体に対し、避難先や廃棄物等の仮置き場として使用可能な国有財産のリストを提供

○7月29日 日本政策金融公庫等へ「令和8年熊本地震に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を実施。同公庫等が特別相談窓口を設置

(14) 文部科学省

【省内の体制整備等】

- ・文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和8年7月28日16時27分）
- ・全国の教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年7月28日）
- ・教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年7月28日～）
- ・文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）へ改組。（令和8年7月28日18時00分）
- ・文部科学省災害応急対策本部会議（本部長：官房長）を開催。（令和8年7月28日20時10分～）
- ・文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）へ改組。（令和8年7月28日20時50分）
- ・文部科学省非常災害対策本部会議（本部長：事務次官）を開催。（令和8年7月29日9時30分～）
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催予定。（令和8年7月29日16時00分～）

【職員の派遣等】

- ・「被災地学び支援派遣等枠組み」（D-EST）の一環として以下を実施。

- ①被災地の被害状況等を把握するため、文部科学省職員2名を熊本県に派遣。（7月28日～）
- ②被災した学校施設の使用の可否を判定するため文部科学省職員による応急危険度判定士（1班（3名））を熊本県に派遣。（7月29日～）

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

- ・熱中症対策の観点からも避難所としての普通教室等の活用に関する通知を发出。（令和8年7月29日）
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を发出。（令和8年7月29日）
- ・被災文教施設の応急危険度判定への支援に関する事務連絡を发出（令和8年7月29日）
- ・令和8年熊本地震における被災地域の児童生徒等の安全確保及び就学機会の確保等に関する通知を发出（令和8年7月29日）
- ・令和8年熊本地震により被災した学生への配慮等について、大学、高等専門学校に対し、通知を发出（令和8年7月29日）

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

〔教職員等の体制関連〕

- ・災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置について、関係都道府県教育委員会に周知。(令和8年7月29日)
- ・地震による被害に伴う職員の職務に専念する義務の免除に関する臨時措置について、各都道府県・指定都市教育委員会人事主管課宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)
- ・地震の対応等に伴う職員の健康管理・安全衛生について、関係都道府県・指定都市教育委員会人事主管課・労働安全衛生主管課宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)

〔子ども・子育て支援制度関連〕

- ・被災された保護者等に係る子ども・子育て支援制度に関する利用者負担額や利用定員等の対応に関して、各都道府県、指定都市、中核市子ども・子育て支援新制度担当部局宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月28日)

〔教科書の取扱い関連〕

- ・教科書に関する事務の取扱いについて、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和8年7月29日)

＜国立大学法人等の対応＞

- ・国立大学病院間の災害時における相互支援協定に基づく、熊本大学病院に対する支援体制を構築済み。
- ・国私立の8大学病院からDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣済み。(令和8年7月29日時点)
- ・熊本大学病院は、被害の大きい病院から68名の患者を受け入れ。(令和8年7月29日時点)

＜国立研究開発法人 防災科学技術研究所＞

- ・防災科学技術研究所内に災害対策本部を設置。(令和8年7月28日～)
- ・「防災クロスビュー：令和8年熊本地震」を開設。(令和8年7月28日)
- ・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地にISUTとして職員を派遣

＜日本学生支援機構＞

- ・独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。
- 1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
- 2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
- 3. 居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請（令和8年7月29日プレスリリース）

【今後の対応】

- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

(15) 厚生労働省

- 07/28 16:27 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 07/28 18:20 厚生労働省災害対策本部設置（厚生労働大臣ヘッド）
- 07/28 21:15 第1回令和8年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
- 07/29 16:10 第2回令和8年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
- 熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（7/28 熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（医務技監ヘッド）について、情報連携開始。(7/28)
- 熊本県に対して厚生労働省から、職員を4名派遣

①医療関係

(1) 医療関係情報（7月31日 6時30分時点）

7月28日16時28分 熊本 EMIS 災害モードに変更
7月28日16時31分 長崎 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時32分 栃木 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時32分 福岡 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時31分 佐賀 EMIS 災害モードに変更
⇒佐賀 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時29分 三重 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分 岡山 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分 北海道 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時30分 香川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時34分 福井 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分 群馬 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分 京都 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分 岐阜 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時34分 大分 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分 山口 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分 東京 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分 宮城 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分 鹿児島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時36分 奈良 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時35分 静岡 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時37分 埼玉 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時37分 山梨 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時38分 大阪 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時33分 宮崎 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時39分 広島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分 神奈川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時30分 秋田 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時41分 徳島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分 青森 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時40分 愛媛 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時40分 岩手 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時42分 茨城 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時41分 和歌山 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時42分 福島 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時44分 滋賀 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分 千葉 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時45分 石川 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時46分 新潟 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分 島根 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時31分 愛知 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時52分 富山 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時55分 沖縄 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時27分 鳥取 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時55分 長野 EMIS 警戒モードに変更
7月28日16時58分 山形 EMIS 警戒モードに変更
7月28日17時03分 兵庫 EMIS 警戒モードに変更
7月28日17時03分 高知 EMIS 警戒モードに変更

(2) D M A T の活動状況 (7月31日06時30分時点)

熊本県内においてD M A T 56隊が活動中、コーディネーションチーム19隊が活動中
(本部活動19隊、現場活動56隊 (移動中含む))

全国のD M A T が自動待機

島根県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
兵庫県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
長崎県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
熊本県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
佐賀県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
京都府：D M A T 調整本部設置 (7/28)
鹿児島県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
宮崎県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
香川県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
群馬県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
福岡県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
沖縄県：D M A T 調整本部設置 (7/28)
大阪府：D M A T 調整本部設置 (7/29)
和歌山県：D M A T 調整本部設置 (7/29)
鳥取県：D M A T 調整本部設置 (7/29)
岡山県：D M A T 調整本部設置 (7/29)
愛媛県：D M A T 調整本部設置 (7/29)

広島県：DMA T調整本部設置（7/29）
山口県：DMA T調整本部設置（7/29）
徳島県：DMA T調整本部設置（7/29）
大分県：DMA T調整本部設置（7/29）
滋賀県：DMA T調整本部設置（7/30）
熊本県は、九州全県のDMA Tに対して派遣要請（7/28）

(3) DPATの活動状況（7月31日06時30分時点）

熊本県内において日本DPAT10隊が活動中
（本部活動5隊、現地活動5隊（移動中含む））

全国のDPATに待機要請

宮崎県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
熊本県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
長崎県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
鹿児島県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
東京都：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
佐賀県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
福岡県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）
青森県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
群馬県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
島根県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
愛媛県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
北海道：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
栃木県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
神奈川県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
三重県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
兵庫県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
岡山県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
大分県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
沖縄県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
石川県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
静岡県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
愛知県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
京都府：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
鳥取県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）
山口県：DPAT調整本部立ち上げ（7/29）

香川県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/29）
山梨県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/30）
滋賀県：D P A T 調整本部立ち上げ（7/30）
熊本県は、全国のD P A T に対して派遣要請。

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）。

各関係団体に対し、医薬品・医療機器等の供給に支障が生ずることのないよう、また、適正な流通を阻害することがないよう依頼（7/28）。

②社会福祉施設等関係

(1) 九州地方各県に対し、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）

(2) DWAT の活動状況

熊本県のDWAT が活動開始。（7/29）

各都道府県に対して、熊本県から応援派遣があった場合に備え、管内のDWAT チーム員との連絡体制の確保等を依頼済み。

(3) 被災者の生活保護の取扱いについて

被災地の自治体で生活された方が他の自治体に避難した後、生活困窮に至る事案が想定されることなどを踏まえ、保護の実施責任などの留意点について自治体に周知済み。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市等に対し、児童福祉施設や保護施設等において、定員を超過して要援護者を受け入れて差し支えないこと、その場合においても所定の措置費を支弁することができること、被災し、費用負担が困難であると認められる場合に減免できること等を周知（7/30）

③保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/28）。

熊本県内にある94カ所の透析施設のうち、日本透析医会の運営している災害時情報ネ

ットワークを通じて、12カ所の透析施設より透析実施困難との報告を確認している。

熊本県及び透析医会を通じて、透析患者の医療機関調整の状況や透析施設の復旧状況をフォローアップ中。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/28）。

(3) DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会、DHEAT 事務局について連絡体制を確保済み（7/28）

※ 「【事務連絡】災害発生等健康危機に関する連絡体制の確保等について」、「【事務連絡】避難所等に関する資料について」（令和8年7月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

熊本県に対し、DHEAT 先遣隊の派遣を決定（7/28）。

宮崎県より DHEAT 先遣隊 1 チームが熊本県本庁に派遣（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震にかかる DHEAT 先遣隊の派遣について（依頼）」（令和8年7月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

長崎県より DHEAT 先遣隊 1 チームが熊本県八代保健所に派遣（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震にかかる DHEAT 先遣隊の派遣について（依頼）」（令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

各都道府県・指定都市に対し、派遣準備依頼の事務連絡を発出済（7/29）。

※ 「（事務連絡）DHEAT の派遣の準備依頼について」（令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北九州市、福岡市に対し、DHEAT 派遣を依頼（7/29）。

※ 「（事務連絡）DHEAT の派遣の可否について」（令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

福岡県、福岡市、宮崎県から熊本県庁及び2保健所へ3チーム派遣予定（7/30）。

福岡市、宮崎県から熊本県庁及び1保健所へ2チーム派遣決定、福岡県は最終調整中（7/30）。

※ 「（事務連絡）令和8年熊本地震にかかる DHEAT の派遣調整結果について」、「（事務連絡）令和8年熊本地震にかかる DHEAT の派遣調整結果について（宮崎県）」（令和8年7月30日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

(4) 保健師等チームの活動状況

熊本県において保健師等派遣チームの派遣要請あり（7/29）。

九州地域各県に対し、派遣依頼の事務連絡を発出（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣可否について（照会）」（令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

7/31以降、7チーム（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）を熊本県内3市2町へ派遣予定（7/29）。

※ 「（事務連絡）令和8年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣調整結果について」（令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

熊本県より保健師等チームの追加の派遣要請あり。追加派遣依頼の事務連絡を発出（7/30）。

7/31以降、3チーム（福岡市、北九州市、宮崎市）を追加派遣予定（7/30）。

※ 「（事務連絡）令和8年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣調整結果について」（令和8年7月30日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

派遣先	派遣元	活動開始日
熊本市	宮崎市	7月31日から
	北九州市、福岡市、	8月1日から
八代市	宮崎県、大分県	7月31日から
宇城市	福岡県	7月31日から
	沖縄県	調整中
宇土市	鹿児島県	7月31日から
氷川町	佐賀県	8月1日から
美里町	長崎県	7月31日から

(5) 被災者の健康管理

- ・各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、熱中症やエコノミークラス症候群等に対し十分な対策を行うよう依頼（7/28）。
- ・各都道府県・保健所設置市・特別区に、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に関する対応を依頼。（7/29）

※「令和８年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（令和８年７月29日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡）

- ・日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援と、その一環として、要配慮者への食品等の提供に係る体制整備（特殊栄養食品ステーションの設置）について依頼。（7/29）

※「令和８年熊本地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」（令和８年７月29日付け健康・生活衛生局健康課事務連絡）

（６）感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。（7/28）

※「【事務連絡】令和８年熊本地震に係る感染症対策等について」（令和８年７月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

（７）公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛に発出（7/28）。

※「【事務連絡】令和８年熊本地震に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和８年７月28日付け関係課連名事務連絡）

（８）食中毒対策

避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットとともに発出。（7/29）

※「【事務連絡】令和８年熊本地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（令和８年７月29日付け健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）

（９）アレルギー対策

都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部（局）長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請（7/29）。

- ・災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
- ・アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

※「令和８年熊本地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」（令和

8 年 7 月 29 日 付 け 3 省 庁 連 名 課 長 通 知)

また、各都道府県に対し、避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を发出(7/29)。

※「避難所等におけるアレルギー疾患を有する方への対応について」(令和 8 年 7 月 29 日 付 け 健 康 ・ 生 活 衛 生 局 が ん ・ 疾 病 対 策 課 事 務 連 絡)

(10) 生活衛生関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国浴場業生活衛生同業組合連合会に
対して、令和 8 年 7 月 29 日 付 け で、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼
があった場合には積極的に協力を行うことを文書で要請するとともに、関係自治体に対
して上記の内容を情報提供し、必要に応じ、管下の生活衛生同業組合と連絡調整するよ
う依頼 (7/29)。

(11) 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障
が生じないように、当面の貸付業務についての配慮を要請 (7/29)。

(12) 火葬場の被害状況

熊本県内の 2 火葬場(宇城市、天草市)で受入れ停止(近隣火葬場で受入れ)、1 火葬
場(熊本市)が 1 炉稼働停止(全 15 炉)。(県内 28 火葬場のうち、その他の火葬場は通常
どおり稼働可能であり、県において必要に応じて調整を行う。)(7/30)

④薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を
行うとともに、被害発生時における報告を要請(7/28)。

○各都道府県等に対して、被災地における医薬品等の取扱いについて周知。

※「令和 8 年熊本地震による災害に伴う医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全
性の確保等に関する法律等に係る取扱いについて」(令和 8 年 7 月 29 日 付 け 厚 生 労 働
省 医 薬 局 総 務 課、医 療 機 器 審 査 管 理 課、監 視 指 導 ・ 麻 薬 対 策 課 事 務 連 絡) を 送 付
(7/29)。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

⑤障害者支援関係

- (1) 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28）。
- (2) 精神保健福祉法における入院手続について 被災地で新たに措置入院を行う際の手続や、医療保護入院者の転院を行う際に同意する家族等を見つけるのが困難な場合における手続等について Q&A を発出（7/28）。
- (3) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（7/29）
- (4) 介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて
災害に係る介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求期限等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/29）。
- (5) 障害福祉サービスの支給決定や利用について
被災により受給者証を紛失等した場合に、受給者証を提示しなくても障害福祉サービス等を受けることができる旨、被災した障害者等が他の市町村に避難した場合の支給決定の取扱い等を各都道府県等に周知（7/29）。
- (6) 被災に係る介護給付費の取扱いについて
障害福祉サービスの利用者や事業所が被災した場合等における障害福祉サービス等報酬の加算等について、緊急的に柔軟な対応が可能であることを各都道府県等に周知。被災地に職員を派遣した派遣元の障害福祉サービス事業所において、人員配置基準の柔軟な取扱いを可能とすることを各都道府県等に周知。（7/29）

⑥医療保険関係

- 被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。

※「令和8年熊本地震に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等につ

いて」(令和8年7月28日付け保険局医療課事務連絡)を送付(7/28)。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和8年7月28日付け保険局保険課事務連絡)を送付(7/28)
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和8年7月28日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(7/28)。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和7年7月28日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(7/28)。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施(7/28)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(7/28)。
※「令和8年熊本地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和8年7月28日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡)を送付(7/28)。
- 今般発生した令和8年熊本地震が、「災害発生時における保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」(令和8年3月31日付け保医発0331第2号保険局医療課長通知)に規定する「対象となる災害」に該当すること等について、関係者に対する周知を関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(7/29)。
※「令和8年熊本地震に係る保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて(周知)」(令和8年7月29日付け保険局医療課事務連絡)を送付(7/29)。
- 令和8年熊本地震に伴うデータ提出加算及び外来データ提出加算等に係る取扱いを定め、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(7/30)。
※「令和8年熊本地震に係るデータ提出加算及び外来データ提出加算等の取扱いについて」(令和8年7月30日付け保険局医療課事務連絡)を送付(7/30)。

⑦介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免が

できることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28熊本県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/28）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/28）。

（2）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/28）。

○請求明細書の提出期限等について柔軟な対応が可能であることや被災事業所がサービス提供記録等を滅失又は棄損等した場合に令和8年7月サービス提供分について概算による請求を行うことを可能とすることを周知（7/29）。

⑧労働関係

（1）労働基準関係

○労働基準関係の業務運営について

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（7/28）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和8年熊本地震）」（令和8年7月28日付け事務連絡）

①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する 未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○労働安全衛生関係

・（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（7/29～）

○労災病院・産業医科大学病院関係

・長崎労災病院、産業医科大学病院から DMAT を派遣

・熊本労災病院において災害対策本部設置済。DMAT 活動拠点本部設置済、DMAT 受入予定

（2）職業安定関係

○雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示（7/29）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）

① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等

② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

（3）勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の

取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（7/29）

- ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（7/29）

○労働金庫（ろうきん）

- ・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（九州労働金庫（7/29））

⑨年金関係

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知（7/29）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（7/29）

⑩災害ボランティア関係

○ 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている自治体は、1県であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
熊本県	—	7月29日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を同一県内在住者等に限定している場合がある。

（16）農林水産省

①職員派遣（MAFF-SAT）

	7月30日まで	7月31日の予定	31日までの延べ人数	備考
長崎県	13人	0人	13人	
熊本県	84人	54人	138人	
計	97人	54人	151人	

①各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（7月28日（火）16時28分）
- ・大臣より被害状況の迅速な把握、国民に対する適時的確な情報提供等を指示（7月28日（火）18時14分）
- ・令和8年熊本地震に関する農林水産省緊急自然災害対策本部を設置
- ・第1回会議を開催（7月28日（火）18時30分）
- ・第2回会議を開催（7月28日（火）23時00分）
- ・第3回会議を開催（7月29日（火）16時00分）
- ・第4回会議を開催（7月30日（木）17時00分）

[林野庁]

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（7月28日（火））

[水産庁]

- ・水産庁災害情報連絡会議において非常態勢を立ち上げ（7月28日（火）16時29分）
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催
（7月28日（火）16時37分、17時46分、19時00分、23時53分）
（7月29日（水）09時30分、17時00分）
（7月30日（木）09時30分）

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局情報連絡室を設置（7月28日（火）16時27分）

<九州農政局>

- ・九州農政局災害対策本部を設置（7月28日（火）16時30分）
- ・第1回会議を開催（7月28日（火）18時50分）
- ・第2回会議を開催（7月29日（水）9時00分）
- ・第3回会議を開催（7月29日（水）16時40分）

<九州森林管理局>

- ・九州森林管理局災害対策本部を設置（7月28日（火）16時28分）
- ・第1回会議を開催（7月28日（火）21時00分）
- ・長崎県防災ヘリ調査へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員1名同乗
（7月29日（水）6時00分）
- ・熊本県庁へ九州森林管理局職員2名リエゾン派遣（7月29日（水）7時00分）
- ・第2回会議を開催（7月29日（水）8時30分）
- ・長崎県庁へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員2名リエゾン派遣
（7月29日（水）9時30分）
- ・第3回会議を開催（7月29日（水）17時30分）
- ・ヘリコプターによる上空からの熊本県及び長崎県の森林被害調査を実施（7月30日）
- ・7月30日（水）被災した5市町に対し、局の水等の災害備蓄品を提供が
可能性である旨を打診し、要請のあった宇土市については、30日に提供、宇城市及び美里町
は31日に提供予定。

②食料支援の対応状況

- ・到着済の物資

累計数量について、上段は直近の数量。下段（）書きは前回報告時点の数量。

品 目		累計数量
食 料	パン	30,000 個 (20,000 個)
飲 料	ミネラルウォーター	10,000 本 (10,000 本)
	スポーツドリンク	10,000 本 (10,000 本)

注1）ミネラルウォーターと機能性飲料の本数は、本/500mlとして換算

- ・レトルト米飯（アルファ化米）約1万食、乳児用液体ミルク約900本強、茶系飲料約1万本、水約13.6万本、スポーツドリンク約4.6万本、カップ麺約2万食を調達中。

<令和8年7月30日（木）>

- ・内閣府に政府災害対策本部事務局事態対処部門（C4）が立ち上がり、

当省から常駐職員 2 名を派遣。それに伴い、当省において「食料・物資支援チーム」を設置。

③地方公共団体等に対する情報提供

＜令和 8 年 7 月 28 日＞

- ・林野庁が全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本木材防腐工業組合に対して、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、円滑な資材（合板、杭等）供給に向けた協力を要請。
- ・林野庁が熊本県に対して、今後の連絡体制を確認するとともに、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
- ・水産庁が都道府県、漁業用海岸局（中短波）各局、（一社）全国漁業無線協会及び漁業団体に対して「水産庁漁業安全情報」を発出し情報提供。

＜令和 8 年 7 月 29 日＞

- ・九州農政局が熊本県と熊本県の農協系統金融機関等に対し「令和 8 年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和 8 年熊本地震に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・経営局が金融機関等に対し、「令和 8 年熊本地震による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
- ・林野庁が九州各県（沖縄県除く）、愛媛県、山口県、広島県に対して、今後の応急仮設住宅建設の動きに備えて、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
- ・林野庁が木造仮設住宅の建設を担う住宅関係団体に対して、今後の応急仮設住宅建設に関して、木材関係団体に協力要請を行っている旨を周知。
- ・水産庁が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、全国漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会、長崎県漁業信用基金協会に対して「令和 8 年熊本地震による災害に関する被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が熊本県、全国共済水産業協同組合連合会に対して「令和 8 年熊本地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・水産庁が日本漁船保険組合、全国漁業共済組合連合会、福岡県漁業共済組合、佐賀県漁業共済組合、長崎県漁業共済組合、熊本県漁業共済組合、鹿児島県漁業共済組合に対し「令和 8 年熊本地震による漁業被害に対する迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対し、「令和 8 年熊本地震の発生に伴い「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」の実施に影響を受ける漁業者等に対する配慮について（依頼）」を通知。
- ・水産庁が国立研究開発法人水産研究・教育機構に対し、「令和 8 年熊本地震に係る支援協力について（協力要請）」を通知。
- ・畜産局が飼料関係団体等に対し「令和 8 年熊本地震により経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について」を通知。

＜令和 8 年 7 月 30 日＞

- ・九州農政局が管内 7 県及びその他畜産関係者に対して「令和 8 年熊本地震の発生に伴う家畜の飼養管理等の留意点について」を通知。
- ・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和 8 年熊本地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

(17)経済産業省

- ・ 7月28日（火）16:30に災害連絡室を設置。
- ・ 7月28日（火）20:20に経済産業省非常災害対策本部を設置
（第2回：7月29日、第3回：7月30日）
- ・ 7月28日（火）に九州電力に職員を2名派遣
- ・ 7月29日（水）に熊本県庁へ職員を7名、ガス事業者へ2名
- ・ 災害救助法の適応を受けた熊本県10市10町1村に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる予定（29日（水）15時）。

(18)国土交通省

○大臣指示（7/28 16:29）

○国土交通省 非常災害対策本部会議

（第1回 7/28 19:00、第2回 7/28 22:30、第3回 7/29 10:30、第4回 7/29 15:30、第5回 7/30 14:30）

○体制等

- ・ 非常体制：本省、九州地整、九州運輸、気象庁、地理院、国総研、土研、建研

(1) ホットライン構築状況（5弱以上）

26市22町8村と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
熊本県	13市18町7村
鹿児島県	5市3町
宮崎県	2市1村
佐賀県	1市1町
福岡県	2市
長崎県	3市

(2) TEC-FORCE等【現時点137人派遣】（これまでのべ509人・日（予定含む））

○リエゾン：【現時点25人派遣】（これまでのべ86人・日（予定含む））

○JETT：【現時点4人派遣】（これまでのべ48人・日（予定含む））

○被災状況調査班等：【現時点108人派遣】（これまでのべ375人・日（予定含む））

これらのうち、本省からの派遣状況：【現時点15人派遣（指定職2人を含む）】（これまでのべ37人・日（予定含む））

リエゾン派遣先		派遣元	～7/30	7/31	合計
都道府県	市町村等		61	25	86
熊本県	熊本県庁	本省（水局、港湾局）	5	5	10
熊本県	熊本県庁	本省（住宅局）	2	1	3
九州地整		本省（港湾局）	1	0	1

熊本県	熊本県庁	港空研	1	<u>0</u>	1
熊本県	熊本県庁	港空研	1	<u>0</u>	1
熊本県	熊本県庁	国土地理院	4	<u>4</u>	<u>8</u>
熊本県	熊本県庁	九州地整	<u>10</u>	<u>4</u>	<u>14</u>
長崎県	長崎県庁	九州地整	4	<u>0</u>	4
鹿児島県	鹿児島県庁	九州地整	2	<u>0</u>	2
熊本県	八代市	九州地整	<u>7</u>	<u>3</u>	<u>10</u>
熊本県	宇城市	九州地整	6	<u>2</u>	8
熊本県	氷川町	九州地整	8	<u>2</u>	10
熊本県	美里町	九州地整	2	<u>2</u>	4
熊本県	宇土市	九州地整	4	<u>2</u>	6
熊本県	熊本県庁	九州運輸	<u>4</u>	<u>0</u>	4

JETT 派遣先		派遣元	～7/30	7/31	合計
都道府県	市町村等		39	<u>9</u>	<u>48</u>
熊本県	熊本県庁	福岡管区気象台	14	<u>9</u>	<u>23</u>
熊本県	八代市	福岡管区気象台	3	<u>0</u>	3
熊本県	氷川町	福岡管区気象台	3	<u>0</u>	3
熊本県	宇城市	福岡管区気象台	3	<u>0</u>	3
熊本県	芦北町	福岡管区気象台	2	<u>0</u>	2
熊本県	宇土市	福岡管区気象台	2	<u>0</u>	2
熊本県	熊本市	福岡管区気象台	2	<u>0</u>	2
長崎県	長崎県庁	福岡管区気象台	4	<u>0</u>	4
佐賀県	佐賀県庁	福岡管区気象台	4	<u>0</u>	4
福井県	福井県庁	東京管区気象台	2	<u>0</u>	2

被災状況調査班等 派遣先		派遣元	班	詳細	～7/30	7/31	合計
都道府県	市町村等				<u>267</u>	<u>108</u>	<u>375</u>
熊本県	熊本市	本省	先遣調査班	上下水	<u>4</u>	<u>3</u>	<u>7</u>
熊本県	熊本県庁	本省	先遣調査班	上下水	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
熊本県	八代市等	本省	先遣班	港湾	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>
熊本県	益城町	本省	先遣班	空港	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
九州地整	本局	本省	先遣班	港湾	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
熊本県	八代市等	国総研	高度技術指導班		<u>2</u>	<u>1</u>	<u>3</u>

熊本県	八代市等	港空研	高度技術指導班		<u>4</u>	<u>2</u>	<u>6</u>
熊本県	熊本地方	国土地理院	被災状況調査班	航空測量グループ	<u>6</u>	<u>2</u>	<u>8</u>
熊本県	熊本県庁	九州地整	先遣調査班		<u>10</u>	<u>5</u>	<u>15</u>
熊本県	熊本県庁	九州地整	広報班		<u>6</u>	<u>4</u>	<u>10</u>
熊本県	宇城市	九州地整	先遣調査班		<u>8</u>	<u>4</u>	<u>12</u>
熊本県	氷川町	九州地整	先遣調査班		<u>8</u>	<u>4</u>	<u>12</u>
熊本県	八代市	九州地整	先遣調査班		<u>8</u>	<u>4</u>	<u>12</u>
熊本県	八代市	九州地整	被災状況調査班	ヘリ調査	<u>7</u>	<u>2</u>	<u>9</u>
熊本県		九州地整	港湾空港班		<u>6</u>	<u>0</u>	<u>6</u>
熊本県	甲佐町	九州地整	応急対策班		<u>4</u>	<u>2</u>	<u>6</u>
熊本県	美里町	九州地整	情報通信班		<u>4</u>	<u>2</u>	<u>6</u>
九州地整	本局	中国地整	先遣班		<u>8</u>	<u>4</u>	<u>12</u>
熊本県	熊本市	中国地整	応急対策班	給水支援	<u>7</u>	<u>4</u>	<u>11</u>
熊本県	氷川町	中国地整	応急対策班	電源支援	<u>6</u>	<u>3</u>	<u>9</u>
熊本県	熊本市	中国地整	被災状況調査班	港湾	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>8</u>
九州地整	本局	四国地整	先遣班		<u>8</u>	<u>4</u>	<u>12</u>
熊本県	熊本市	四国地整	被災状況調査班	ヘリ調査	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
熊本県	八代市	四国地整	応急対策班	給水支援	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>4</u>
熊本県	氷川町	四国地整	応急対策班	給水支援	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
熊本県	甲佐町	四国地整	応急対策班	電源支援	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
熊本県	熊本市	四国地整	被災状況調査班	港湾	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>8</u>
熊本県		北陸地整	現地支援班	港湾	<u>60</u>	<u>30</u>	<u>90</u>
九州地整	本局	北陸地整	先遣班	港湾	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
九州地整	本局	中部地整	先遣班		<u>4</u>	<u>0</u>	<u>4</u>
熊本県		中部地整	給水支援班		<u>58</u>	<u>0</u>	<u>58</u>
九州地整	本局	近畿地整	先遣班		<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>
熊本県	熊本市	近畿地整	応急対策班	給水支援	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>8</u>
熊本県	益城町	本省（航空局）	先遣班		<u>2</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
熊本県	益城町	大阪航空局	先遣班		<u>8</u>	<u>3</u>	<u>11</u>

(3) 災害対策用ヘリコプター等による被災状況調査

- ・ はるかぜ号 熊本県を調査 7/28、7/29、7/30
- ・ 愛らんど号 熊本県を調査 7/29
- ・ おりづる号 7/31（調査予定）

(4) 災害対策用機械等

○散水車（給水機能付）：現時点派遣 7 台（これまでのべ 20 台・日）

○散水車：現時点派遣 1 台（これまでのべ 2 台・日）

○照明車：現時点派遣 19 台（これまでのべ 65 台・日）

○対策本部車：現時点派遣 2 台（これまでのべ 7 台・日）

○大型浚渫兼油回収船：現時点派遣 2 台（これまでのべ 6 台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	待機	移動	撤収	その他
散水車（給水機能付）	熊本県	給水支援	7	2	5			7/28～
	小計		7	2	5			
散水車	熊本県	給水支援（トイレ用）	1		1			7/30～
	小計		1		1			
照明車	熊本県	夜間作業支援・電源支援・前進配備	22		13	6	3	7/28～
	小計		22		13	6	3	
対策本部車	熊本県	後方支援	2		2			7/28～
	小計		2		2			
大型浚渫兼油回収船	熊本県	給水支援	2			2		7/29～
	小計		2			2		

(19) 環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（7月28日）
- 環境省災害対策チームに改組（7月28日）
- 環境省非常災害対策本部に改組（7月28日）
- 第1回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月29日）
- 第2回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月30日）

【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から九州環境局へ被害情報の収集を指示（7月28日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県、長崎県、鹿児島県に発出（7月28日）
 - ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - ・災害引き物の害虫及び悪臭への対策について
 - ・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
 - ・廃石綿等、感染性廃棄物、PCB廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について

- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・被災したパソコンの処理について

○7月29日以降、環境省職員（本省課長級ほか、九州環境局）を熊本県庁及び県内市町に巡回派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。

	派遣人数	前日までの 延べ人数	派遣先自治体名		備考
7月29日	14名	0名	熊本県	熊本県庁、熊本市、宇城市、宇土市、合志市、西原村、益城町、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町、八代市、氷川町、芦北町	熊本県庁の派遣人数については本省4名、九州環境局3名
<u>7月30日</u>	<u>12名</u>	<u>26名・日</u>	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、御船町、上天草市、菊陽町、大津町	熊本県庁の派遣人数については本省4名、九州環境局2名
<u>7月31日</u> (予定)	<u>13名</u>	<u>39名・日</u>	熊本県	熊本県庁、氷川町、八代市、美里町、甲佐町、御船町、西原村、上天草市、宇城市、天草市、	熊本県庁の派遣人数については本省4名、九州環境局2名

○7月30日以降、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の職員を熊本県庁及び県内市町に巡回派遣し、自治体への被害調査支援等を実施。

【大気汚染・水質汚濁関係】

- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（7月28日）
- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、災害時の石綿飛散防止マニュアルに基づき石綿の飛散・ばく露防止を適切に実施するよう通知（7月28日）

【熱中症対策関係】

- 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災住民等の熱中症対策についての事務連絡を7月28日中に発出（7月28日）
- 環境保健部から職員を現地に派遣し、熱中症への対応状況等の情報収集や調整を実施予定（7月28日）
- 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災自治体における指定暑熱避難施設等の積極的な開放についての事務連絡を発出（7月29日）

【国立公園関係】

- 国立公園課から九州環境局に対して直轄施設等の被害状況について情報提供の依頼（7月28日）

【動物愛護管理関係】

- 動物愛護管理室から関係自治体（熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市）に対し「①動物収容

施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼（7月28日）

○動物愛護管理室職員1名を現地に派遣予定（7月29日）

○熊本県及び同県獣医師会と連携して避難所におけるペットの受入れに関する現状把握。ペット災害支援協議会等の民間団体と連絡会議を開催し今後の支援体制を確認（7月30日）

【公費負担医療関係】

○保健部企画課から都道府県等に対し、被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も給付が受けられるよう、事務連絡を発出（7月29日）

（20）金融庁（7月29日20時時点）

- ・7月28日16:28、金融庁災害対策連絡室を設置。
- ・7月28日、熊本県が令和8年熊本地震にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、7月29日、九州財務局において日本銀行との連名で、熊本県内の金融機関等に対して「令和8年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を発出。
- ・7月29日、金融庁長官をヘッドとする庁内横断の対応チームを設置。
- ・7月29日、金融庁ウェブページに特設サイトを設け、被災者の生活支援等に資する情報を随時更新。
- ・7月29日、被災者からの相談を受け付ける「令和8年熊本地震金融庁相談ダイヤル」（フリーダイヤル）を設置。

（21）国土地理院

- ・国土地理院災害対策本部会議（7/28 19:30、23:00、7/29 11:00、16:00、7/30 15:00）
- ・被災状況調査のため、国土地理院の測量用航空機「くにかぜ3」及び民間航測会社の航空機4機により、空中写真を撮影中（TEC-FORCEとして国土地理院職員2名派遣）。撮影できた地域について、垂直写真・斜め写真・正射画像を関係機関にプッシュ型で提供、HPにて公開
- ・電子基準点による地殻変動の情報をHPにて公開
- ・活断層図及び地形分類データをHPにて公開
- ・リエゾンを熊本県庁に派遣中（TEC-FORCEとして国土地理院職員2名派遣）。
- ・「だいち2号」及び「だいち4号」観測データの干渉解析による地殻変動の情報をHPにて公開
- ・震源断層モデルをHPにて公開
- ・斜面崩壊・堆積分布図を関係機関に提供、HPにて公開
- ・令和8年熊本地震に伴う基準点成果の公表停止についてHPに掲載

（22）こども家庭庁

【児童福祉施設等関係】

（1）利用者関係

- 被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。（7/28）
- 災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。（7/28）

- 臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。(7/28)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/28)
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと。(7/29)
 - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること(7/29)

(2) 事業者関係

- 子育て短期支援事業の取扱いについて
 - ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。(7/28)
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(7/28)
- 児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて
 - ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。(7/28)

(3) その他

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置(7/28)
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等(7/28)
 - ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置(7/29)
- 各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請。(7/29)

【障害児施設関係】

(1) 利用者関係

- 災害により被災した要援護障害者等への対応について
 - ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。(7/28)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/28)

(2) 事業者関係

- 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・ 人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(7/28)

(3) その他

○障害児者の安否確認等について

- ・ 市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(7/28)

(23) デジタル庁

①災害対策本部、情報連絡室の設置

- ・ 7月28日(火) 16時28分にデジタル庁災害情報連絡室を設置
- ・ 7月28日(火) 18時20分にデジタル庁災害対策本部を設置(情報連絡室からの改組)

②デジタル庁が所管する政府情報システムである GSS (ガバメント・ソリューション・サービス※) において、被災地域の一部拠点にて障害が発生、GSS 以外のデジタル庁が所管するシステムについては、正常に稼働していることを確認

③7月29日(水) 災害派遣デジタル支援チーム (D-CERT) 先遣班としてデジタル庁職員2名及び民間事業者3名を熊本県庁へ派遣実施 (11:16 にデジタル庁ウェブサイトに掲載)

※D-CERT: 災害派遣デジタル支援チームは、大規模災害時、被災都道府県に入り、災害対応に必要と考えられるデジタル支援メニューの提案や当該支援内容を具体化し、被災都道府県の災害対応が円滑に進むように必要な活動を行う。

④令和8年(2026年)7月29日(水)、被災自治体等が AI を活用して災害情報の集約・整理・共有を行えるようにするため、臨時にガバメント AI 源内を被災自治体、関係自治体、災害対策機関等に提供開始 (11:16 にデジタル庁ウェブサイトに掲載)

(24) 消費者庁

- ・ 7月29日11時30分 消費者庁及び国民生活センターの対応状況等を共有するため、消費者庁災害対策会議(第1回)を開催

(25) 国総研・土研・建研 (7/31 6:00 時点)

・国土技術政策総合研究所 災害対策本部会議

(第1回 7/28 19:00、第2回 7/28 22:30、第3回 7/29 10:30、第4回 7/29 15:30、第5回 7/30 14:30)

・国土技術政策総合研究所 河川関係、道路関係、建築関係、港湾関係計10名職員派遣

・土木研究所 災害対策本部会議

(第1回 7/28 20:00、第2回 7/29 11:30、第3回 7/30 15:30)

・土木研究所 河川関係、橋梁関係計5名職員派遣

・建築研究所 災害対策本部設置 (7/28 17:10)

・建築研究所 3名職員派遣

2 都道府県における災害対策本部の設置状況

(1) 災害対策本部

①設置

【長崎県】 7 月 28 日 16 時 27 分 災害対策本部 設置
【熊本県】 7 月 28 日 16 時 27 分 災害対策本部 設置